

平成20年度笠間市一般・特別会計
決算特別委員会記録 第2号

平成21年9月9日(水曜日)午前10時00分開議

全 員 協 議 会 室

本日の会議に付した案件

- 認定第1号 平成20年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について
認定第2号 平成20年度笠間市笠間水道事業会計決算認定について
認定第3号 平成20年度笠間市友部水道事業会計決算認定について
認定第4号 平成20年度笠間市岩間水道事業会計決算認定について
認定第5号 平成20年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について
認定第6号 平成20年度笠間市立病院事業会計決算認定について

出 席 委 員

委 員 長	常 井 好 美 君
副 委 員 長	海老澤 勝 君
委 員	野 口 圓 君
”	鈴 木 裕 士 君
”	鈴 木 貞 夫 君
”	杉 山 一 秀 君
”	小園江 一 三 君
”	須 藤 勝 雄 君
議 長	市 村 博 之 君

欠 席 委 員

な し

出 席 説 明 員

市	長	山 口 伸 樹 君
副 市	長	渡 邊 千 明 君
教 育	長	飯 島 勇 君
市 長 公 室	長	青 木 繁 君
総 務 部	長	小松崎 登 君
市 民 生 活 部	長	打 越 正 男 君

福 祉 部 長	岡 野 正 三 君
保 健 衛 生 部 長	仲 村 洋 君
産 業 經 済 部 長	岡 井 俊 博 君
都 市 建 設 部 長	橋 本 雅 晴 君
上 下 水 道 部 長	大 和 田 俊 郎 君
教 育 次 長	深 澤 悌 二 君
消 防 長	杉 山 豊 君
会 計 管 理 者	光 又 千 尋 君
秘 書 課 長	菅 井 信 君
秘 書 課 長 補 佐	内 桶 克 之 君
秘 書 課 長 補 佐	阿 久 津 英 治 君
秘 書 課 男 女 共 同 参 画 推 進 室 長	川 原 井 幸 江 君
秘 書 課 主 査	太 田 周 夫 君
秘 書 課 主 査	後 藤 弘 樹 君
企 画 政 策 課 長	西 山 政 次 君
企 画 政 策 課 企 業 誘 致 推 進 室 長	橋 本 正 男 君
企 画 政 策 課 長 補 佐	山 田 千 宏 君
企 画 政 策 課 主 査	友 水 邦 彦 君
企 画 政 策 課 主 査	持 丸 公 伸 君
企 画 政 策 課 主 査	松 田 圭 一 君
企 画 政 策 課 主 査	川 又 信 彦 君
行 政 經 営 課 長	中 村 章 一 君
行 政 經 営 課 長 補 佐	渡 辺 光 司 君
行 政 經 営 課 主 査	石 井 克 佳 君
行 政 經 営 課 主 査	下 條 立 美 君
總 務 課 長	中 田 明 君
總 務 課 長 補 佐	青 木 理 重 君
總 務 課 主 査	滝 田 憲 二 君
總 務 課 主 査	清 水 博 君
笠 間 支 所 長 兼 地 域 總 務 課 長	藤 枝 勉 君
笠 間 支 所 地 域 總 務 課 長 補 佐	飯 村 茂 君
岩 間 支 所 長 兼 地 域 總 務 課 長	横 田 文 夫 君
岩 間 支 所 地 域 總 務 課 長 補 佐	佐 久 間 智 通 君
岩 間 支 所 地 域 總 務 課 主 査	羽 持 栄 作 君
財 政 課 長	塙 栄 君

財政課契約検査室長	兒玉昭一君
財政課長補佐	岡野正則君
財政課主査	中村公彦君
管財課長	柏原博君
管財課長補佐	鈴木木教君
管財課主査	太田信一君
管財課主査	鯉淵賢治君
税務課長	成田旬君
税務課長補佐	中沢良任君
税務課主査	磯野浩宣君
税務課主査	塩畑正志君
納税課長	西連寺洋人君
納税課長補佐	鈴木倫孝君
納税課主査	古谷茂則君
納税課主査	島田茂君
市民活動課長	上野憲一君
笠間支所生活課長	郡司正一君
岩間支所生活課長	飯田満君
市民活動課長補佐	西山幸男君
市民活動課消費生活センター長	長堀久美子君
市民活動課主査	鈴木武君
市民活動課主査	中庭聡君
市民課長	井口清君
笠間支所市民窓口課長	中庭要一君
岩間支所市民窓口課長	小林かづえ君
市民課長補佐	萩原修君
市民課主査	青柳京子君
市民課主査	小松芳江君
環境保全課長	郡司一美君
環境保全課長補佐	木村秀美君
環境保全課主査	堀川要一君
環境保全課主査	池田昌美君
保険年金課長	青木隆君
保険年金課長補佐	郡司節子君
保険年金課主査	沼野剛君

保 險 年 金 課 主 査	柴 田 常 雄 君
健 康 増 進 課 長	安 見 和 行 君
健 康 増 進 課 長 補 佐	小 河 原 英 夫 君
笠 間 保 健 セ ン タ ー 長	飯 田 君 江 君
岩 間 保 健 セ ン タ ー 長	萩 谷 博 君
健 康 増 進 課 主 査	西 山 浩 太 君
健 康 増 進 課 主 査	下 条 か を る 君
市 立 病 院 事 務 局 長	藤 枝 泰 文 君
市 立 病 院 事 務 局 主 査	三 次 登 君

出席議会議務局職員

事 務 局 長	高 野 幸 洋
事 務 局 次 長	前 嶋 晃 司
次 長 補 佐	内 桶 秀 男
主 査	高 野 一

午前10時00分開議

常井委員長 皆さんおはようございます。

開会に先立ちまして、一言ごあいさつを申し上げます。

9月3日の本会議におきまして決算特別委員会が設置され、私が委員長の指名をいただきました。何分にもふなれではございますが、各委員のご協力をお願い申し上げます。

当決算特別委員会では、平成20年度の一般会計決算、各特別会計決算及び各企業会計決算について内容を審査するわけでありますが、3日間の限られた日程で審査を行いますので、スムーズな審査の進行にご協力をお願い申し上げます、あいさつといたします。

常井委員長 ここで、市長が出席されておりますので、一言ごあいさつをお願いいたします。

市長。

山口市長 改めましておはようございます。

本日は、決算特別委員会の開催ということで、委員各位には、大変お忙しい中ご苦勞さまでございます。

決算特別委員会につきましては、今後の我々行政運営においては、決算に対するご意見というのは今後の上では大変いろいろなこととなりますので、皆様からいろいろご意見をちょうだいできればなと思っております。3日間にわたる限られた期間ではございますが、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

認定第1号 平成20年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてから認定第6号 平成20年度笠間市立病院事業会計決算認定についてでございます。十分ご協議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます、あいさつといたします。よろしくお願いいたします。

常井委員長 ありがとうございます。

常井委員長 次に、議長に出席をいただいておりますので、ごあいさつをお願いいたします。

市村議長 皆さん、改めましておはようございます。

大変お忙しい中、決算特別委員会にご臨席賜りまして、まことにありがとうございます。きょうから11日までの3日間の日程で開催されるわけでございますが、委員の皆様には慎重かつ活発なるご意見、審査をお願いする次第でございます。

ただいま市長のお話にございましたように、決算認定は大変重要な我々の仕事でございます。この審査によりまして、来年度の行政の動きというものに影響を与えること大でありますので、よろしく願いしたいと思っております。

執行部の皆様には、どうぞ委員の皆様にも可能な限り協力を賜りたいと思っております。

それでは、よろしくお願ひしたいと思ひます。本日はありがとうございます。
常井委員長 ありがとうございます。

常井委員長 ご報告を申し上げます。

ただいまの出席委員は全員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

執行部より、市長、副市長、教育長、市長公室長、総務部長、市民生活部長、福祉部長、保健衛生部長、産業経済部長、都市建設部長、上下水道部長、教育次長、消防長、会計管理者が出席をしております。

また、議長にも出席をいただいております。

議会事務局職員出席は、事務局長、事務局次長、内桶補佐、高野主査であります。

本日の会議の書記は、内桶補佐にお願いいたします。

常井委員長 審査に先立ち、連絡を申し上げます。

審査は、9月9日、10日、11日の3日間でございます。

審査の方法は、お手元に配付された審査日程のとおり、部単位に関係課に入っているだけで行いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

なお、横倉きん議員より傍聴したい旨の申し出があり、許可をいたしましたので、ご報告を申し上げます。

これから各議案に対する審査に入るわけですが、審査は、ただいま申し上げましたように、審査日程表により、課ごとに歳入歳出の順に説明を受け、続いて質疑を行います。説明は、主な内容についてわかりやすく説明をお願いいたします。

また、議案の採決については、決算特別委員会最終日の11日、討論終了後1件ごとに行います。

次に、審査に当たっての注意事項を申し上げます。

一つに、説明に当たっては、必ずページ数を明示して、発言は挙手により委員長の許可を受けてからお願いいたします。

二つに、人件費など義務的経費及び物件費については、特に説明を要するものを除き、省略をしていただきたいて結構でございます。

三つに、会議録を調製する関係上、発言に際しましてはマイクを使用していただきます。その際、スイッチの入り、切りも忘れないでいただきたいと思ひます。

四つ目、携帯電話のスイッチを切っておくか、マナーモードにしておいていただきたいと思ひます。

以上のことを、これから説明する方にもお伝えいただきたいと思ひます。

最後に、委員の皆さんに申し上げますが、記録作成の際、数字や字句の誤りは委員長の

職権で訂正させていただきますので、ご了承をお願いします。

なお、質疑は、説明の後、1人続けて3回までです。

それでは、当委員会に付託となりました認定第1号 平成20年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてから認定第6号 平成20年度笠間市立病院事業会計決算認定についてまで、以上6件を一括議題といたします。

市長公室関係から審査を行いますので、関係者以外は退席願いまして、自席で待機してくださるようお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前10時07分休憩

午前10時09分再開

常井委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

常井委員長 本日は、市長公室、総務部、市民生活部、保健衛生部所管の一般会計及び特別会計歳入歳出決算の審査を行います。

議案説明のため出席を求めた者は、別紙名簿のとおりであります。

最初に、市長公室秘書課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明を願います。

秘書課長菅井 信君。

菅井秘書課長 それでは、平成20年度笠間市一般会計歳入歳出決算につきまして、秘書課所管分についてご説明申し上げます。

決算書の42ページをお開きください。

まず、歳入からご説明申し上げます。

20款諸収入、雑入でございます。2節雑入、収入済額の欄、3億6,781万1,920円、このうち秘書課所管分としまして収入したものにしましては6,834万3,436円となっております。

内容につきましては、報告書の方でご説明申し上げますので、報告書の方の67ページをお開きください。

66ページから67ページにかけてまして雑入の部、秘書課分と記載してあります収入額330万7,000円を収入してございます。この内訳といたしまして、まちづくり賀詞交歓会の参加者負担金としまして107万7,000円、その下、有料広告掲載料といたしまして223万円を収入してございます。

それから、その下、旧職員課分といたしまして、7名分の派遣職員の人件費負担金として6,041万8,137円、団体保険料の事務費といたしまして、市町村共済事務組合認定から461万8,299円を収入してございます。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出に移らせていただきます。

決算書の44ページをお開きください。

総務費、総務管理費、一般管理費の12億3,209万8,664円の支出済額でございますが、このうち秘書課所管分につきましては、通常の人件費を除きまして1億9,470万9,164円となっております。

主なものを申し上げます。

まず、7節賃金につきまして1,427万4,144円、これは産休、育休、療休等の職員の休業に伴う臨時雇い賃金でございます。

それから、交際費166万8,010円、これにつきましては市長交際費で、年間260件の支出を行っております。

委託料の1,205万4,406円につきましては、給与事務の電算委託料、それから職員の研修委託料等々でございます。

それから、負担金補助及び交付金につきましては、3,283万7,500円となっておりますけれども、市長会への負担金、それから事務研究会への補助金等で887万円を支出してございます。詳細につきましては、報告書の79ページに記載してございます。78ページから79ページにかけて、それぞれのグループごとに、今、節ごとに申し上げましたけれども、市長交際費の内訳、それから市長会等への負担金等記載しておりますので、この説明については省略させていただきます。

続きまして、決算書46ページをお開きください。

文書広報費でございます。支出済額4,785万7,286円のうち、秘書課所管分につきましては933万6,173円となっております。

主なものをご説明申し上げますと、需用費の中に印刷製本費が入っております。市報等の印刷製本費ということで697万1,062円を支出してございます。

それから、13節委託料352万3,800円になってはいますが、秘書課分といたしましては70万9,800円、ホームページのリニューアルを行いましたので、その委託料ということで支出をしてございます。詳細につきましては、報告書の81ページに記載してありますが、説明については省略させていただきます。

次に、50ページをお開きください。

男女共同参画費、支出済額144万749円、全額が秘書課の分でございます。

主なものをご説明いたします。

報償費30万4,060円につきましては、フォーラム時の講師の謝礼金、それから小学生、中学生に作文、絵画等を書いていただきました参加の記念品代となっております。

そのほか、19節負担金補助及び交付金25万円につきましては、男女共同参画推進連絡協議会への補助金といたしまして10万円、それから男女共同参画推進企業への補助金といた

しまして、3社5万円ずつで15万円を支出してございます。詳細につきましては報告書の87ページに記載しておりますが、省略させていただきます。

以上で、秘書課分につきましてはの説明を終わらせていただきます。

常井委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 成果報告書、これの78、79ページ、先ほども市長交際費について説明いただきました。260件ということでありますけれども、金額面で見た場合に上位5件の金額、それと使途、これについてご説明をお願いします。

常井委員長 菅井 信君。

菅井秘書課長 市長交際費での金額の上位5件ということでございますけれども、まず、一番大きな金額につきましては、5万円というのが1件ございます。これについては、岩手南内陸地震で、岩手の一関市、これは議会と共同で5万円を支出してございます。そこから以下につきましては、ずっと下がりますというか、2万円ですので、2万円となりますとこれが数十件単位でありますので、通常のセミナーへの参加負担金だとか、そういった会費的なもので支出してございますので、5件と言われましても、ちょっと説明しづらいということでご了承願います。

常井委員長 鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 一般企業の感覚とちょっとずれてわかりにくいんですけれども、例えば地震に対する、今、見舞金と言いましたね。見舞金とか、あるいは市長の研修、こういったものも交際費の分類に入るわけですか。よその市長もそうなのか、その辺伺います。

常井委員長 菅井 信君。

菅井秘書課長 見舞金につきましては、ほかの科目で予算の議決を経れば出せないこともないかと思いますが、見舞金として急に発生するものですから、その部分については市長交際費で支払うということも合法であろうかと思っております。

それから、セミナー等の部分につきましては、当然、市長が自分自身の勉強のために行くということで、研修費で出すことも可能ではあるかと思っておりますけれども、一般職員の研修とは分けて、市長交際費の中で市長自身が使うということでやっておりますので、それで可能かと解釈しております。

常井委員長 質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

常井委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午前10時20分休憩

午前10時21分再開

常井委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、企業誘致推進室を含む企画政策課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。歳入、歳出決算と続けて説明を願います。

初めに、企画政策課長西山政次君。

西山企画政策課長 それでは、平成20年度笠間市一般会計歳入歳出決算についての企画政策課分について説明をさせていただきたいと思えます。

まず、歳入の方からご説明申し上げます。

決算書の23ページをお開き願いたいと思えます。

成果報告については40ページになります。

14款国庫支出金、2項の国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節の総務管理費補助金の企画政策課分につきましては、定額給付金給付事業20年度分の補助金700万円と、市町村合併推進体制整備費補助金6,800万円、合わせまして7,500万円でございます。

続きまして、27ページ、成果報告については46から48ページにかけてでございます。

15款県支出金、2項の県補助金、1目の総務費県補助金、1節の総務管理費補助金9,377万6,000円についてでございますけれども、笠間駅から旧七会村塩子地区内における廃止路線代替バス運行に対する県補助金16万円、それから緊急雇用創出事業補助金61万6,000円、それから市町村合併特例交付金9,300万円でございます。

続きまして、29ページをお開き願いたいと思えます。

報告書につきましては54ページでございます。

15款の県支出金、3項の委託金、1目の総務費委託金、1節の総務管理費委託金158万1,902円のうち、企画政策課分につきましては、土地取引の届け出事務に対する7万7,000円でございます。

同じく5節の統計調査費委託金584万2,802円のうち、企画政策課分につきましては575万円ございまして、住宅土地統計、工業統計、経済センサス調査等に対するものでございます。

続きまして、同じく29ページ、成果報告書については56ページになります。

16款財産収入、1項財産運用収入、2目の利子及び配当金、1節の利子及び配当金2,090万2,618円のうち、企画政策課分につきましては、ふるさと創生基金利子206万1,177円と地域振興基金利子8,696円の合わせまして206万9,873円でございます。

続きまして、33ページをお開き願いたいと思えます。

成果報告書については60ページになります。

18款の繰入金、2項の基金繰入金、3目ふるさと創生基金繰入金、1節のふるさと創生基金繰入金5,409万円につきましては、ふるさと友部まつり、それから笠間のまつり、産業祭補助金と、岩間図書館の図書購入費に充てたものでございます。

続きまして、39ページ、報告書につきましては64ページになります。

20款の諸収入、3項の貸付金元利収入、7目のふるさと融資貸付金元金収入の827万4,000円につきましては、医療法人の誠芳会からの貸付金元金収入でございます。

続きまして、41ページ、報告書につきましては66ページになります。

同じく諸収入の中の5項の雑入、4目雑入、2節の雑入3億6,781万1,920円のうち、企画政策課分につきましては1億573万9,701円でございます。主なものにつきましては、ポートピア岩間の売上金1%相当額の環境整備協力金といたしまして8,296万501円、それから昨年2月より運行しておりますデマンドタクシーかさまの乗車券販売金として1,311万1,200円でございます。

続きまして、歳出についてご説明を申し上げたいと思います。

47ページをお開き願いたいと思います。

成果報告書については84ページから87ページにかけてでございます。

2款の総務費、1項総務管理費、6目の企画費でございます。まず、7節の賃金589万6,300円につきましては、デマンド交通システム運行に伴うオペレーターの賃金でございます。

なお、15節工事請負費に100万円を流用してございます。これは定額給付金に係る臨時事務室設置に伴う経費としてございます。

11節需用費の76万7,044円につきましては、定額給付金事業に係る消耗品、あるいはデマンドタクシーの乗車券の印刷費等でございます。

12節の役務費404万8,349円につきましては、定額給付金事業における申請書の郵送料277万9,605円と、デマンド交通に係るオペレーター室の回線通信料あるいは使用料の126万8,744円でございます。

次に、13節委託料5,456万115円につきましては、デマンド交通における乗合旅客運送業務委託料の5,037万9,000円及び保守料233万1,000円と、定額給付金事業における人材派遣委託料113万115円が主なものでございます。

続きまして、14節使用料及び賃借料587万4,120円につきましては、デマンド交通システムの使用料でございます。

続きまして、15節工事請負費85万1,550円につきましては、定額給付金事業における臨時事務室を友部公民館に設けたことによる電算関係の配線工事費用でございます。

なお、予算につきましては、先ほど申しました賃金より流用させていただいているところでございます。

続きまして、18節備品購入費195万3,000円につきましては、デマンドタクシーの乗り降りにおける補助ステップの購入費用でございます。

続きまして、19節負担金補助及び交付金266万円につきましては、水戸地方広域市町村圏協議会ほか11件の負担金71万9,000円と、廃止路線代替バスなどの3件の運行対策補助

金194万1,000円でございます。

続きまして、25節積立金6,206万9,873円でございますが、歳入で申しましたように、ふるさと創生基金利子、地域振興基金利子合わせて206万9,873円と、平成20年度の国の2次補正予算における地域活性化・生活対策臨時交付金のうち6,000万円をそれぞれ積み立てたものでございます。

以上が企画費でございますが、予算現額14億2,811万6,000円に対しまして、繰越明許費として定額給付金給付事業の費用12億8,283万5,000円を21年度に繰り越しさせていただいているところでございます。

なお、定額給付金の対象世帯の約96.6%強の世帯に対しまして、給付をしているところでございます。

続きまして、57ページから59ページ、成果報告書については98ページでございますが、2款の総務費、5項の統計調査費についてご説明申し上げます。

1目の統計調査総務費につきましては、人件費等でございます。

続きまして、19節負担金補助及び交付金の48万9,700円につきましては、市の統計協会への補助金47万5,000円が主なものでございます。

2目の指定統計費、1節の報酬484万9,497円につきましては、住宅土地統計調査、それから工業統計調査等に係る調査員及び指導員の報酬でございます。そのほか、調査員の旅費、需用費等の消耗品が主なものでございます。

引き続きまして、企業誘致推進室長よりご説明申し上げます。

常井委員長 続いて、企業誘致推進室長橋本正男君の説明をお願いします。

橋本企業誘致推進室長 企画政策課企業誘致推進室の決算内容についてご説明させていただきます。

初めに、歳入ですが、決算書では41、42ページになります。

金額等も少ないので、主要施策の成果報告書で説明させていただきます。66、67ページをごらんいただきたいと思います。

歳入ですが、20款諸収入、5項雑入、4目雑入、企画政策課分で、茨城中央工業団地事業用地取得委託金40万円です。これは茨城中央工業団地笠間地区の用地取得に伴う事務委託費で、全面積100.3ヘクタールのうち、4件2万3,424平米が未買収で、その事務委託に対する茨城県開発公社からの収入となっております。

続きまして、歳出ですが、企業誘致推進室が昨年4月に設置されたことから、歳出の会計項目は商工観光費となりますので、よろしくをお願いします。

それでは、決算書では81ページから84ページになっております。あわせて、成果報告書の146、147ページをごらんいただきたいと思います。

6款商工費、1項商工費、2目商工振興費で、主な事業としては、下から4行目の企業誘致推進事業、そして下から2行目の茨城中央工業団地整備事業を行いました。

企業誘致推進事業の主なものといたしましては、茨城産業視察会を県事業推進課と合同で行い、46社、76名の参加のもと笠間市で開催し、企業誘致を行ってまいりました。また、東京、大阪などにおいて企業誘致のPRを行ってまいりました。主な支出は、時間外や視察会等の費用でございます。

次に、茨城中央工業団地整備推進事業につきましては、県から用地取得の委託事業として、残り4名のうち1名の1.3ヘクタールの用地取得を行いました。残り3名の用地交渉及び維持管理等を行ってまいりました。

以上で、企業誘致推進室の説明を終わらせていただきます。

常井委員長 ただいまの企画政策課並びに企業誘致推進室の二つについての質問をお願いします。

鈴木（貞）委員。

鈴木貞夫委員 今回の説明、決算書の48ページ、企画費のところ、繰越の金額、大分大きい金額、1,000万円以上というのが3件あるわけですけれども、それについて、もう一つさっきの説明だとはっきりしない点もあるので、なぜこのような多額な繰越になったかについてご説明を願いたいと思います。

常井委員長 西山政次君。

西山企画政策課長 これは、先ほどご説明いたしましたけれども、国による定額給付金交付ということが決定されたところでございまして、これは20年度に予算が決定されたところでございまして、本市においても、ことしの2月に事務費等の補正予算、それから3月に給付金そのものの予算等を認めていただいたところでございまして、その支出が、年度内に支出することについては無理がございますので、実質は21年度に現在も進めておりますけれども、定額給付金の給付事業に係るものでございますので、事務費等については若干20年度内に支出してございますが、給付金そのものについては新年度からの給付ということになっておりますので、これだけの12億円からの繰越が必要であるということでお認めをいただいたところでございます。

常井委員長 鈴木貞夫委員。

鈴木貞夫委員 さっき定額給付金が96%支給されたというふうに言われましたね。ということは、年度内に96%いったということじゃなくて、現在ということに、その辺の説明しないと、96%いったというのは、3月いっぱいだったのでは、何でこんなに繰り越すかとちょっと疑問に思ったんですよ。その辺のことをちょっとお願いします。

常井委員長 西山政次君。

西山企画政策課長 先ほども、8月末現在96%強の給付金を行っていますという説明をしていたところでございます。

常井委員長 杉山委員。

杉山一秀委員 42ページの雑入のところ、ポートピア、1億円の収入ということにな

っていますが、これは何に使ってほしいというような笠間市の方に要請があって、補助があったのでしょうか、お伺いをいたします。

常井委員長 西山政次君。

西山企画政策課長 これは特定の事業費等に使ってくださいというものはございません。ですから、一般会計ということで収入をさせていただいて、それぞれの事業の中で支出をさせていただいているということでございます。

常井委員長 須藤委員。

須藤勝雄委員 成果報告書の中の67ページ、デマンド交通使用料1,311万円という収入済額がありますけれども、これに対してデマンド交通で平成20年度はどのくらい支出の方があったのか。また、ことし商工会にこの業務を委託したということで、この乗車券の売上料も商工会に行くと思いますけれども、市としてはどういう方面で援助をしていくのか、その辺をお伺いしたいと思います。

常井委員長 西山政次君。

西山企画政策課長 デマンド交通の収入については1,300万何がしてございますが、支出につきましては、報告書の86ページに一般財源ということであります5,495万9,248円を足しまして、6,807万448円ということで総事業費がかかっているところでございます。

それから、商工会への委託ということでございますが、これは7月に友部商工会の方に委託して、現在運行業務を行っていただいているところでございますが、我々自治体で行うということについては、いろいろな面で限りがございます、商工会等に委託した場合には、その会員さん、あるいは地域の市街地の商店街等々協力しながら、いろいろな運用等ができるということで、商工会の方でも、会長初めそういう考え方で、現在、会員にPRをしながら進めているようでございます。

収入につきましては、今までどおり市の方に入るというシステムで、現在と変わりございません。

常井委員長 須藤勝雄委員。

須藤勝雄委員 そうしますと、1,300万円売り上げ、それはわかりましたけれども、そういう形になっていくと、商工会の方に委託しても、ことしと同じように欠損金、例えば概算で5,400万円くらい欠損すれば、そのくらいは商工会の方にも出していくということで、額というものは当面幾らと決めてなくて、決算額出たら商工会に援助するような形になるわけですか。

常井委員長 西山政次君。

西山企画政策課長 これにつきましては、年度末に精算をしまして、その年度分の不足分について商工会の方に支払うというようなシステムと申しますが、そういうことでやっております、当然、事前に概算ということで、これは商工会の方にも補助と申しますが、支出しないと運営できませんので、最終的なものについては年度末に精算をするというこ

とでございます。

常井委員長 須藤勝雄委員、3回目になります。

須藤勝雄委員 例えばそういう形で委託した場合に、市としては何ら利益がないんじゃないかと。不足した額を例えば補助していく。例えばこの金額でやってくださいというような形で鋭意努力させなければ、前向きの姿勢じゃないと思うんですね。決算で不足した額が認められてそれが商工会の方にというような形では、一つも市としてはプラスにならないんじゃないかと思うんですけども、その辺はどのように考えているんですか。

常井委員長 西山政次君。

西山企画政策課長 確かに、そういったことが当然出てくるわけですけども、ただ、現在の財源の収入支出を見た場合に、1,300万何がしの収入に対しまして5,000万円超のプラスした支出が現在かかっているということでございますので、それはなかなか収入支出をゼロ、あるいはプラスというわけにはいかない事業でございます。ただ、収入面におきまして、商工会の方に委託した中で、いろいろな商店街の活性化、あるいは会員等の連携の中で利用者をふやしていただくということも含めて運営をしていただくということによって、収入の面で徐々にふえてくるんじゃないかとは考えてございます。

常井委員長 鈴木(裕)委員。

鈴木裕士委員 ちょっと質問が幾つかあります。

一つは、84、85ページ、ここで代替バス運行補助を出しているわけですけども、3路線について、それぞれの利用者数、わかればで結構ですけども、19年度と比較しての増減がどうなのかということ、これが一つ目。

二つ目としまして、この決算書の方で7節と15節、ここで先ほど100万円の流用ということで説明がありました。本来ならば、補正予算計上してというのが我々の一般的な考えなんですけれども、ここではかけずに流用と。補正に計上するか、勝手に流用する、勝手にと言っちゃ失礼かわからないですけども、この基準をどこに置いているのか。例えば1万円とか2万円小さい金額なら別ですけども、100万円の金額というものをなぜ流用という形で処理したのか、これが二つ目。

それから、三つ目として、成果報告の147ページ、企業誘致推進事業、ここで合計で99万8,320円という金額です。市長の公約でも企業の誘致ということを掲げていますし、それと市民の要望というのも非常に強い、企業誘致ということに対して。にもかかわらず、これぐらいの少ない金額で何を考えているのかというのが、実際私の正直な感想です。

それで、例えば誘致に当たってのパンフレット、あるいは各企業に対してダイレクトメールを送るなり、こういったことだっすべきじゃないかと思うんですけども、その辺の考え方。それと、例えばパンフレットどんなものをつくっているのか、その辺についての回答をお願いします。

それから、同じく成果報告書で61ページ、ふるさと創生基金繰入金、ここで4件の支出

がありますね。昨年、このほかにといいますか、天狗の郷バザールdeいわま運営補助金77万円計上しています。ことしはゼロになっているようであります。この辺、地元のといいますか、主催者からの要望はどうだったのか。

以上、4点についての回答をお願いします。

常井委員長 西山政次君。

西山企画政策課長 まず、代替バス運行3路線のそれぞれの利用者数ということでございますが、笠間の駅前から七会の方に行っているものでございますが、これについては年間4,855人ということでございます。

それから、友部地区の利用者につきましては、これは昨年の7月から行っておりますので、友部駅から中央病院につきましては1万798人、友部駅から旭台の巡回をしているバスがあるんですが、これについては5,745人、それから友部駅から友部病院につきましては1,083人でございます。それから、岩間駅から茨城町の役場までを運行しておりますが、これも昨年の7月からでございますが、5,739人でございます。

続きまして、100万円の流用ということでございますが、当初、公民館と市役所をつなぐネットワークにつきましては、公民館の方ではN T Tのものを利用してございまして、要はつながっていなかったところございまして、その使用料が年間22万円ほど支払っていたところでございます。この事業によりましてそのネットワークをつなげることによって、年間のN T Tの使用料がなくなるということから、四、五年経過後には、80何万円支出してございますけれども、検討した結果、有利であるということから、今回、定額給付金の中で工事をさせていただいたということ……

鈴木裕士委員 それと全然違う。

常井委員長 一問一答はやめてください。

西山企画政策課長 その100万円の流用につきましては、賃金から工事請負費に流用したわけなんです、そのものについては、当初、賃金については臨時職員をとということで予算を組ませていただいたんですが、結果的に最終的に人材派遣の委託料で賄うということでございましたので、賃金については不用額になる予定だったんですが、その中で今の事務室を公民館の方に設置をするということから、それを流用させていただいて工事費の方に使ったということでございます。

その辺の、なぜ補正でなかったかということに対しましては、この事業につきましては、なかなか国の方でも予算等が決まらなかったりということもございまして、年度末ということで期間的に余裕がなかったということも一つの理由であるということから実施をしたということでございます。

なお、どこまでが流用の金額かということにつきましては、私も幾らという部分についてはちょっとお答えできない部分もございます。

それから、ふるさと創生の基金の繰入金について、一昨年はバザールに支出をしていた

ということですが、現実、そういうことでふるさと友部まつりと、笠間のまつりと、産業祭と、バザールということで支出をしてございました。これについては、事業実施につきましても、商工観光課の方で予算を組んで実質支出については行っているということから、そういう関連の中で出てきているのではないかとこのように考えているところでございます。

常井委員長 橋本正男君。

橋本企業誘致推進室長 先ほどの質問にお答えいたします。

企業誘致、金額がこのようなものでは少ないんじゃないかと。パンフレットとかダイレクトメールとか、そういうものをやるとすれば、もう少しお金が必要なんじゃないかというご質問でございます。

現在、企業誘致推進室では、笠間市開発公社を持っております。笠間市開発公社では、ご存じのように東工業団地を持っています。そのようなことから、このような東工業団地をPRするパンフレット、これを3,000部作成して、現在、企業誘致の方を進めております。

それから、その費用については、県の方で茨城県工業団地企業立地推進協議会という協議会がありまして、ここに20万円、市町村では29市町村加盟しておりまして、全体で51団体で構成したもので、東京立地本部が中心となって、大阪、東京、栃木、そういうものでPRを行っております。

そういう中で、各市町村が一緒になってこういうパンフレットを置いたりとか、それからPRの内容を説明したりとか、そういうことで県が中心となって、そこに一緒になって行っていると。ですので、今回の費用としては、旅費が、ここに書いてありますように出てきたということで、内容については、開発公社のものと、それから市のものと、両方合わせて事業の展開を行っているということでございます。

以上です。

常井委員長 鈴木裕士委員。

鈴木裕士委員 先ほどの4番目の質問で、ふるさと創生基金の部分、これは要は、細かいこと知らないから商工観光課へ聞いてくれということの認識でよろしいわけですか。

常井委員長 西山政次君。

西山企画政策課長 支出については商工観光課の方なんですが、予算の組み立てと申しますか、その部分については、いろいろ財政の中での組み立ての中で、予算として計上する中で、この基金を使う必要があるかといいますか、資金の調達と申しますか、そういう中で考えているということではないかと思っております。

常井委員長 鈴木裕士委員。

鈴木裕士委員 今の件に関して、私が聞いたのは、この開催主催者、この方からの要請がどうであったのかと、これがメインの質問だったんですね。この部分については商工観

光課だというような話も出たわけですが、要は、主催者、あるいは地元の要請というのはどうだったのか、その点についてわかれば。

常井委員長 西山政次君。

西山企画政策課長 これは支出側からその要請があってということではなくて、財政の方の予算の配分の中で組み立てているということだと思います。

常井委員長 鈴木裕士委員。

鈴木裕士委員 今の答えはちょっと納得できないんですけども、例えばここでそれぞれ支出しているわけですね。61ページ、笠間のまつり、ふるさと友部まつり、産業祭補助、それぞれ出している。これは、あくまでそれぞれの主催者あたりから、来年度はこうやりたいんだよと、だからこれぐらいのお金は欲しいんだよと。あるいは商工観光課なら商工観光課で、これだけのものはぜひ必要なんだ、あれだけの人数集めるにはどうしてもこういったお祭りが必要だと、そのためにはこれだけ必要だと。そういった要請があって出てくものとは違うんですか。単に予算の編成上こういったお金が出てきたというのが、今の説明の趣旨だと思うんですけども。

常井委員長 西山政次君。

西山企画政策課長 もちろん事業の予算の支出の面については、当然事業課から財政の方に要望、要求があるというのは、どの部分についても同じだろうと思います。その中で、財政の方で、いろいろな財源の中で今回はこの基金をその財源に当てはめる、要するに振り分けるかということで、調整をしながらやっているということだと思います。

常井委員長 海老澤 勝君。

海老澤 勝委員 一つだけ、茨城中央工業団地笠間地区の維持管理というのは、市の方ではどのように管理をしているのでしょうか。これは基本的には県の方の管轄だと思うんですが、前に二度、三度と火災があったときには、県の方と何かの話がきちんとついてるわけだと思うんですが、その辺お願いします。

常井委員長 橋本正男君。

橋本企業誘致推進室長 ただいま茨城中央工業団地笠間地区の維持管理についてどうなっているのかということですが、県と市において、40万円の収入の中の意味として、一つは維持管理、例えばこの前あったように火災が起きないように、草刈り等、例えば10メートル、20メートルという範囲、外郭ですか、そういう草刈りとか、あと今現在行っているのは、不法投棄防止のためのくい、それがかなり古くなってきて、そういう見回り点検を兼ねて、市民が危険性がないかどうか、またそういう災害がないかどうか、そういうものを監視しながら、県と調整をして、うちの方で要請を出して、現在も、そのくいが危険があるという場合には、県の方でお金を出していただいてすべて事業を行っているということでございます。

以上です。

常井委員長 説明が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

11時15分まで休憩いたします。

午前 1 1 時 0 3 分休憩

午前 1 1 時 1 5 分再開

常井委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、行政経営課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明を願います。

行政経営課長中村章一君。

中村（章）行政経営課長 それでは、行政経営課所管の歳入歳出決算についてご説明いたします。

決算書の41ページをお開きいただきたいと思います。あわせて、成果報告書の66ページをお開きいただきたいと思います。

まず、最初に決算書の41ページ、20款、5項、4目、2節、歳入の収入済額3億6,781万1,920円の中に、行政経営課が関係する収入が121万8,000円含まれております。

この内容は、成果報告書の66ページでご説明いたします。

国道355号道路工事、これは旧笠間地内石井橋の架け替えにおいて、市で引いてある光ケーブル、これが工事に支障を来すため移設が必要となりましたので、移設補償料として県水戸土木事務所より収入したものでございます。

次に、歳出についてご説明いたします。

決算書の47ページをお開きいただきたいと思います。あわせて、成果報告書の86ページをお開きいただきたいと思います。

成果報告書でご説明いたします。

2款、1項、6目企画費、行政改革推進事業、事業費は18万3,810円で、内訳といたしましては、行政改革推進委員会や、公の施設指定管理者選定審議会の運営や、合併推進体制整備補助金及び合併特例交付金の事務を行いました。

続いて、決算書の49ページをお開きいただきたいと思います。あわせて、成果報告書の88ページをお開きいただきたいと思います。

こちら成果報告書でご説明いたします。

10目電算管理費、支出済額は1億2,774万2,065円で、内訳といたしましては、成果の報告書に記載してあります電算管理費標準的事業でご説明いたします。財源内訳のその他につきましては、先ほど歳入で説明いたしました県からの移設補償料でございます。

事業内容でございますが、情報機器、プリンタートナーとの消耗品については、すべて行政経営課で購入しておりますので、その購入費であります。

光ケーブル回線使用料（友部地区）につきましては、現在、市の施設等を光ケーブルでつないでおりますが、笠間地区、岩間地区については合併前に独自に補助事業により光ケーブルを引きつないでございましたが、友部地区については光ケーブルを独自に引いておりませんでしたので、現在、NTTより回線を借りてつないでおりますので、その使用料であります。

次に、電算業務委託については、基幹系住民情報システムの機器保守委託と、情報系職員用ネットワークシステムの機器保守委託経費です。

なお、各業務の電算処理費については、各担当課支払いとなります。

次の伝送路（光ケーブル）の張りかえ業務委託については、先ほど説明しましたように笠間地区と岩間地区については市独自の光ケーブルを東電やNTTの電柱に共架しておりますので、電柱の移設等が発生すると経費負担が出てきますので、その費用であります。

次の電算機器システム使用料については、基幹系、情報系システムやソフト使用料、また、先ほども説明しましたように笠間地区、岩間地区については市独自の光ケーブルを東電やNTTの電柱に共架しておりますので、その共架料であり、電柱1本当たり年間1,260円を支払っております。

次に、機器購入ですが、基幹系については、権限移譲に伴う障害者システムの端末や人事異動による端末の増によるものでございます。情報系については、機器の更新に伴うパソコンやプリンターの購入でございます。

負担金としては、いばらきブロードバンドネットワーク負担金778万1,370円、茨城県市町村共同システム整備運営協議会負担金127万973円、茨城県高度情報化推進協議会負担金10万円であります。

以上で、行政経営課分の説明を終わらせていただきます。

常井委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

挙手の上、お願いします。

杉山一秀君。

杉山一秀委員 成果報告書の87ページに市町村合併特例交付金事務とありますが、まだやっているのかね、わからないけど、どういうことをやるのか説明をお願いいたします。

常井委員長 中村章一君。

中村（章）行政経営課長 現在、合併特例交付金事務等につきましては、企画政策課の方でこの4月から担当するようになっております。現在も続いております。

常井委員長 ほかにございませんか。

常井委員長 中村章一君。

中村（章）行政経営課長 成果報告書の40ページ、41ページ、先ほど企画政策課の方で説明があったと思うんですが、40ページ、41ページの一番下、総務費国庫補助金、総務管

理費補助金というところで、収入の内容ということで説明があると思います。

以上です。

常井委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

常井委員長 質疑を終わります。

以上で、市長公室関係各課の一般会計歳入歳出決算の審査を終わります。大変ご苦労さまでございます。

ここで、入れかえのため暫時休憩いたします。

午前 11時 23分休憩

午前 11時 25分再開

常井委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、総務部総務課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明を願います。

総務課長中田 明君。

中田総務課長 それでは、総務課所管の歳入からご説明申し上げます。

決算書の25ページをお開き願います。

県支出金の委託金、1目の総務費委託金で、右の26ページの方にいきまして、総務管理費委託金で4万1,000円を収入しております。これにつきましては、自衛官募集関係の委託金でございます。

続きまして、27ページ、28ページをお開き願います。

2項県補助金の一番下にいきませんが、8目の消防費県補助金といたしまして、右の方へいきまして消防費補助金169万円を収納しております。これらにつきましては、自主防災組織の活動助成及びハザードマップの作成補助でございます。

続きまして、29ページをお開き願います。

一番上でございます。総務費委託金、右の30ページにいきまして、総務管理費委託金で158万1,902円、これらにつきましては、市町村事務処理特別交付金といたしまして150万4,902円を収入しております。

次に、ページを飛ばしていただきまして、41ページをごらん願います。

一番上でございます。雑入でございます。次の42ページの上から3番目、雑入で、収入金額が3億6,781万1,920円、この中に総務課といたしまして188万699円の収入をしております。これらにつきましては、石岡団地の土地改良区の総代総選挙ほか3件のものがございます。

続きまして、歳出について説明をさせていただきます。

43ページをお開き願います。

2款、1目一般管理費で、44ページの方をごらん願います。報酬といたしまして2,818万5,900円、これらにつきましては区長報酬等でございます。319の区長さんに報酬を支払っております。次の8節報償費49万4,980円、これらにつきましては永年勤続区長さんの退職等々の記念品等でございます。5年以上、10年以上の方が14名おりまして、その方に支払っております。

それと、11目需用費1,144万6,486円、これらにつきましては総務課の方といたしましてコピーの使用料等でございます。

12目の役務費250万2,071円、これらにつきましては封筒の点字の筆耕料でございます。これが20万2,000円ほど入っております。それと、19節の負担金補助及び交付金3,283万7,500円、これらにつきましては区長会運営費補助が65万5,000円、それと行政事務連絡交付金といたしまして2,331万2,000円を支出しております。

45ページと46ページをお開き願います。

45ページの上段、2目の文書広報費、これらにつきましては、46ページに目を通していただきます。報酬4万円、これは委員さんの報酬等でございます。需用費1,169万3,963円、これらにつきましては法令等の加除等でございます。

12目の役務費で2,870万3,127円、これらにつきましては庁内の郵送料等でございます。

14目の使用料及び賃借料で216万7,200円支出しております。これらにつきましては、例規データのサポートシステムの使用料でございます。

次に、ページを飛ばしていただきまして、53ページをお開き願います。

14目諸費につきまして、右の方へいきまして、19節の負担金補助及び交付金17万5,000円を支出しております。これらにつきましては、県の防災協会等の負担金ほか2件の負担金でございます。

次に、55ページをお開き願います。

下段の選挙費の選挙管理委員会費でございます。56ページの方にいって、内訳でございますけれども、報酬で19万9,400円、委員さんの報酬を支払っております。需用費で15万6,850円、これにつきましては新成人の選挙等の啓発用グッズで、チラシ、エコバッグ等々を購入して新成人に配布をしております。それと、13節の委託料21万円、これらにつきましては電算業務委託料でございます。一番下の負担金補助及び交付金12万2,200円、これらにつきましては、県市町村管理委員会の負担金ほか4件の負担金で12万2,200円を支出しております。

57ページをごらん願います。

石岡台地土地改良区の総代総選挙と岩間土地改良区の総代総選挙、中妻地区土地改良区の総代総選挙、笠間土地改良区の総代総選挙でそれぞれ支出をしております。内容につきましては、石岡台地の方ではおのおの無投票ということで、この土地改良区の選挙すべき人員が8名、また岩間土地改良区の方では選挙すべき人員が35名、中妻地区の土地改良

区の方では選挙すべき投票すべき人員が3名、笠間地区の方では39名で、それぞれの支出で人件費等々でございます。

ページを飛ばしていただきまして、99ページ、100ページをお開き願います。

4目の災害対策費でございます。100ページの方に目を通していただきまして、需用費といたしまして317万6,562円を支出しております。このうち総務課の方では非常用食料品の購入といたしまして15万3,300円、ほかに防災無線の電気料等でございます。

13節委託料692万4,750円、これらにつきましては友部地区の防災無線のバッテリーを交換しております。42基を交換いたしまして139万6,500円、それと保守点検料で120万円、それと洪水ハザードマップの作成をいたしまして157万5,000円ほど支出しております。その中で、250万円の繰越明許費が上がっておりますが、これらにつきましては、土砂災害のハザードマップを作成中で、それらで250万円を繰り越しております。

15節工事請負費850万5,000円、これらにつきましては、避難場所の案内板設置工事といたしまして38カ所の看板をつけまして、その工事費でございます。

それと、19節負担金補助及び交付金225万1,050円、これらにつきましては、県の防災ヘリコプター運航の負担金ほか3件で220万円ほど支出しております。

以上で、総務課の歳入歳出の説明を終わらせていただきます。

常井委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方、挙手をお願いします。

杉山一秀委員。

杉山一秀委員 成果報告書の57ページに、石岡台地土地改良区総代総選挙費とありますが、何で向こうの方の名前が出てくるのかなと思って、その説明をお願いいたします。

常井委員長 中田 明君。

中田総務課長 岩間地区が石岡台地土地改良区の方に入っておりますので、その関係の選挙費でございます。

杉山一秀委員 わかりました。

常井委員長 ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

常井委員長 質疑を終わります。

入れかえのため暫時休憩します。

午前11時37分休憩

午前11時38分再開

常井委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、笠間支所地域総務課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明を願います。

笠間支所地域総務課長藤枝 勉君。

藤枝（勉）笠間支所地域総務課長 笠間支所地域総務課の決算についてご説明いたします。

歳入はございませんので、歳出についてご説明いたします。

決算書の43ページをお願いいたします。

2 款の総務費、1 目一般管理費でございます。44ページの方にまいりまして、支出済額12億3,209万8,664円となっておりますが、笠間支所分につきましては253万6,642円の支出でございます。これは需用費の方で法令集の追録代としての支出でございます。

続きまして、45ページをお願いいたします。

5 目の財産管理費でございます。46ページの方で支出済額1億9,618万9,163円となっておりますが、笠間支所分につきましては1,000万3,328円でございます。

次ページをお願いいたします。

48ページの方で、需用費の中では笠間支所分として871万3,359円の支出でございます。これは消耗品、それから燃料費、車の燃料費でございます。それから修繕料として支出しております。

それから、12節の役務費でございます。笠間支所分としましては82万9,369円の支出でございます。公用車の車検の手数料等でございます。

それから、27節の公課費でございます。笠間支所分としては46万600円の支出でございます。自動車重量税の支出でございます。

続きまして、49ページをお願いいたします。

8 目笠間支所費でございます。50ページの方で、支出済額2,040万5,237円となっております。

まず、11節の需用費でございますが、消耗品の関係、これはコピーのカウンター料でございます。それから燃料費、庁舎の暖房でございます。それから光熱水費、水道料金、電気料金。それから施設の修繕としての修繕料の支払いでございます。

役務費としまして210万7,381円でございます。これは電話代の支払いでございます。

それから、13の委託料でございますが、293万4,518円の支出でございます。これにつきましては、浄化槽の保守点検、それから庁舎機械警備、それからボイラー運転の監視業務等の委託料でございます。

それから、14節の使用料及び賃借料でございますが、85万7,860円の支出でございます。これにつきましては、コピー機の賃借料等でございます。

続きまして、99ページをお願いいたします。

4 目の災害対策費でございます。100ページの方にまいりまして、笠間支所分の支出額としましては327万4,029円でございます。

主なものとしましては、需用費の中で、消耗品としまして防災行政無線の電池の購入としての消耗品、それから光熱水費、電気代でございます。それから修繕料、これらの費用として需用費は支出しております。

それから、13節の委託料でございますが、111万8,250円の支出でございます。これにつきましては、防災行政無線の保守点検としての支払いが主なものでございます。

以上で説明を終わります。

常井委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

常井委員長 質疑を終わります。

入れかえのため暫時休憩いたします。

午前11時43分休憩

午前11時44分再開

常井委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、岩間支所地域総務課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明を願います。

岩間支所地域総務課長横田文夫君。

横田岩間支所地域総務課長 それでは、岩間支所地域総務課の所管といたしましては、歳入はございませんで、歳出のみでございます。

それでは、決算書の43ページをお開き願います。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございます。44ページの方になりますが、支出済額でございますが、12億3,209万8,664円でございます。このうち、岩間支所の分といたしましては169万7,913円でございます。

主なものといたしまして、11節の需用費でございます。支出済額で1,144万6,486円でございますが、岩間支所の分といたしましては144万768円でございます。主に消耗品費でございます。支所全体の集中管理によります一般事務用品、新聞購読料、法令加除代等でございます。

次に、45ページをお開き願います。

一番下の段になりますが、5目の財産管理費でございます。支出済額でございますが、1億9,618万9,163円でございます。このうち、岩間支所の分といたしましては741万9,091円でございます。公用車の管理に伴います経費でございます。

次に、47ページをお開き願います。主なものといたしまして、上から5行目の11節の需用費でございます。支出済額でございますが、6,556万4,439円でございます。このうち、

岩間支所の分といたしましては632万4,551円でございます。公用車36台分の燃料費及び公用車23台分の車検整備代を初めといたします修理代でございます。

次に、49ページをお開き願います。

中段より少し下になりますが、9目の岩間支所費でございます。市民センターいわま建物内外及び各施設等の維持管理全般に要する経費でございます。支出済額でございますが、1,727万1,923円でございます。

主なものといたしまして、まず、11節の需用費でございます。支出済額は1,260万7,330円でございます。消耗品費、光熱水費、修繕料でございます。

次に、13節の委託料でございます。支出済額でございますが、254万4,337円でございます。警備委託料、各施設等の保守点検委託料、草刈り、植木等の剪定委託料、施設の清掃委託料でございます。

次に、99ページをお開き願います。

中段より少し下になりますが、4目の災害対策費でございます。これは8款消防費、1項消防費によるものでございます。支出済額でございますが、2,473万8,420円でございます。このうち、岩間支所の分といたしましては548万3,064円でございます。防災行政無線の管理運営等及び戸別受信機の購入など、災害対策に要する経費でございます。

主なものといたしまして、まず、13節の委託料でございます。支出済額で692万4,750円でございますが、岩間支所の分といたしましては162万7,500円でございます。防災行政無線保守点検委託料でございます。

次に、18節の備品購入費でございますが、支出済額で338万8,350円でございます。岩間支所の分といたしましては315万円でございます。防災行政無線の戸別受信機100台の購入費でございます。これは、転入世帯など新規で設置を希望する世帯への貸し付けや、また各世帯に貸し付けしてあります戸別受信機の故障及び不具合発生時の修理期間中の交換用として準備しておくためのものでございます。

以上でございます。

常井委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

常井委員長 質疑を終わります。

入れかえのため暫時休憩いたします。

午前11時50分休憩

午前11時51分再開

常井委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、財政課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明を願います。

財政課長 塙 栄君。

塙財政課長 それでは、財政課所管に係る部分についてのご説明を申し上げます。

まず、13ページをお開きいただきたいと思いますが、事項別明細書によりましてご説明を申し上げます。

まず、歳入でございます。

13ページの下の方に地方譲与税がございます。1目としまして、自動車重量譲与税がございます。これは予算現額どおり3億3,998万5,000円収入済みとなっております。

続きまして、次のページをお開きいただきたいと思います。

2項、1目の地方道路譲与税でございます。これも予算現額どおりでございます。1億925万2,000円の収入となっております。ご承知のとおり、昨年4月に暫定税率分の廃止というのが1カ月ございまして、対前年度比で1,051万6,000円ほど減額となっております。

続きまして、3款の利子割交付金でございます。これも予算現額どおりでございます。3,732万9,000円の収入でございます。これは前年並みの収入でございます。

4款配当割交付金、1項、1目配当割交付金でございますが、これも予算現額どおり収入で1,293万6,000円でございます。これは昨年度に比べますと約2,600万円ほど減っております。やはり経済状況、景気の反映があったものと思われま。

5款株式等譲渡所得割交付金でございます。1項、1目株式等譲渡所得割交付金、これも予算現額どおり587万1,000円収入でございます。株式譲渡につきましても、1,500万円ほど減っております。

それから、6款地方消費税交付金、1項、1目の地方消費税交付金でございますが、これも予算現額どおり6億8,511万9,000円の収入済みでございます。これも対前年度比で5,600万円ほど減っておりますが、決算認定の質疑の中でもございましたとおり、ちょっと納付時期の関係等がございまして、その部分と景気後退による部分があるというふうに考えております。

7款ゴルフ場利用税交付金、1項、1目のゴルフ場利用税交付金でございます。これも予算現額どおり2億5,820万6,167円の収入でございます。県税のゴルフ場利用税交付金の7割がゴルフ場の所在地へ交付されるというもので、これは前年並みでございます。

ページを繰っていただきまして、17ページをお開きいただきたいと思います。

8款自動車取得税交付金、1項、1目自動車取得税交付金でございます。これも予算現額どおり1億8,829万8,000円の収入でございます。これも昨年4月の暫定税率失効によりまして、約1,500万円ほど減っております。

それから、9款の地方特例交付金、1項、1目の地方特例交付金でございますが、これ

につきましては、予算現額どおり7,537万7,000円の歳入でございますが、昨年度に比べて地方特例交付金のみでは3,771万5,000円ほど伸びてございます。実は、税制改正に伴いまして、平成20年度から例の住宅借入金の特別控除分を所得税で控除できない部分を住民税から引くということの、その減収を補填するために創設されたものでございます。

その下の特別交付金、1目特別交付金でございますが、1,441万7,000円、予算現額どおりでございます。これは昨年度と変わりございません。

3項に地方税等減収補てん臨時交付金ということで、1目地方税等減収補てん臨時交付金、18ページの方にいきまして、1節に自動車取得税減収補てん臨時交付金、2節に地方道路譲与税減収補てん臨時交付金それぞれ措置され、合計748万5,000円が措置されたわけですが、これは先ほど来話しております昨年4月の暫定税率失効に伴う減収分をこの特例交付金の中で措置したというものでございます。

10款の地方交付税、1項、1目地方交付税でございます。予算現額どおり53億825万2,000円の歳入でございます。ここには内訳が載ってございませんが、地方交付税には普通交付税と特別交付税とございます。特別交付税につきましては45億7,055万8,000円ということで、昨年比去年に比べて2,700万円ほど伸びてございます。特別交付税は7億3,769万4,000円、これも前年に比べて130万円弱伸びてございますが、実は特別交付税については、合併3年目でございますので、本来はかなり減じることになるという見込みでございましたが、幸いにも前年並み、あるいは前年以上に交付されたものでございます。

11款の交通安全対策特別交付金でございます。これは予算現額は1,000万円ちょうどございましたが、1,353万円の収入となってございます。

続いて、23ページをお開きいただきたいと思います。

14款国庫支出金がございます。下の方にいって、2項の国庫補助金というのがございます。1目総務費国庫補助金がございます。節の方にいきまして総務管理費補助金、これの収入額が1億7,687万円とございますが、そのうち財政課所管分として1億187万円でございます。去年、国の方で補正をたびたび行っておりまして、まず1次補正で、地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金というものがございました。これが1億7,687万円とございました。それから、2次補正で、地域活性化・生活対策臨時交付金ということで2億5,324万1,000円の交付金が措置されたわけでございます。繰越等もございますので、これらを合わせた分が1億187万円、20年度としては歳入を受けてございます。

続きまして、29ページをお開きいただきたいと思います。

下でございますが、16款財産収入、1項財産運用収入の2目利子及び配当金でございますが、30ページにいまして利子及び配当金の収入済額2,090万2,618円でございますが、このうち財政課所管分としては、財政調整基金利子、それから減債基金の利子、それから土地開発基金の利子、これらを合わせまして1,003万1,827円が財政課分の収入でございます。

次のページをお開きいただきたいと思います。

17款寄附金の1項寄附金、1目一般寄附金でございますが、3万円の収入でございます。これは、20年度中にタクシー会社の方から一般寄附金としていただいたものでございます。続きまして、37ページでございます。

一番上でございます。19款繰越金の1項繰越金、1目繰越金でございます。これは19年度決算から20年度に受け継いだ繰越金でございます。6億7,982万8,391円でございます。続きまして、41ページでございます。

上に雑入とございますが、これは20款諸収入、5項雑入の4目雑入でございます。節の2雑入とございまして、3億6,781万1,920円の収入がございますが、そのうち財政課分としましては310万1,435円、これは実は工事請負費の削減、契約違約金が発生しまして、その分が計上されております。

あとは、その下の21款市債でございますが、1項市債、1目から8目まででございます。42ページの方をごらんいただきたいと思いますと思うんですが、まず、総務債の方でございます。4,680万円は、これは岩間支所の改修事業費に充てたものでございます。

それから、2節児童福祉債でございます。2,610万円、これは児童クラブ、20年度は南小学校の建設事業に充てたものでございます。

それから、保健衛生債8,150万円でございますが、これは水道関係、水道広域化施設の整備事業等に充てたものでございます。

下がりまして、農業債8,320万円がございますが、経営体育成基盤整備事業でありますとか、畑地帯総合整備事業でありますとか、それらの事業に充てたものでございます。

2節の林業債1,310万円については、林道整備事業に充てたものでございます。

その下の1節道路橋りょう債8億7,900万円につきましては、いろいろ道路整備、今、盛んにやっておりますが、これらの幹線道路整備等の事業費に充てたものでございます。

2節の都市計画債につきましては、友部駅周辺の整備事業でありますとか、岩間駅周辺整備事業等々の事業に充てているものでございます。

その下の住宅債720万円につきましては、これは公営住宅の昔借りた借換債を、起債をして借りかえたというものでございます。

その下、消防債1,570万円がございますが、これは詰所建設事業等に充てたものでございます。

その下に下がりまして、小学校債3,890万円ありますが、これらは全額借りかえるために借りた起債でございます。

中学校債については、この前完成しましたけれども、岩間中学校の施設整備などに充てたものでございます。

一番下の臨時財政対策債につきましては、7億3,900万円、地方交付税の財源不足を補うために私ども自治体が発行したというものでございます。

歳入は以上でございまして、続いて歳出へまいります。

45ページをお開きいただきたいと思います。

中段に、これは2款総務費、1項総務管理費でございますが、3目財政管理費というもので計上してございます。この目は、予算編成とか決算、あるいは交付税検査等の財政事務に使う経費を計上しているものでございますが、主なものとしましては、11節需用費126万6,095円の支出をしておりますが、ほとんどが、予算書でありますとか、主要成果報告書でありますとか、わかりやすい予算等の印刷費でございます。

24節に投資及び出資金570万円とございますが、これは地方公営金融公庫というものが一たんなくなりまして、新たに地方公営企業等金融機構というものができまして、その出資債としまして570万円を支出してございます。

一番下の財産管理費でございますが、この総額のうち、私どもの契約検査室に係る部分というのは、例えば支出済額でいきますと1億9,600万何がしとあるんですが、756万9,060円が財政課所管分でございます。

次のページをお開きいただきたいと思います。

7節賃金で311万何がしとありますが、そのうち契約の方で16万8,120円ほど支出しております。契約関係については、指名競争入札の参加願というのを、うちの方で受け付けた業者にのみ公共事業を発注するわけでございますが、これ2年に一遍の更新事業に当たりまして、その整理のために臨時用人を雇ったということでございます。

それから、13節の委託料2,700万何がしとありますが、そのうち178万5,000円が契約分でございますが、これは業者管理の、今、電算システムがございまして、これらの改修業務の委託料でございます。

それから、14節に使用料及び賃借料がございまして、1,200万何がしとございますが、このうち353万8,500円が契約分でございますが、これは電子入札システムを使用する使用料ということでございます。

あとは、19節負担金補助及び交付金61万9,000何がしの中に、53万966円が契約分でございますが、これは入札参加資格の電子申請システムの共同利用の負担金でございます。これは20年度限りで終わるというものでございます。

続きまして、53ページでございます。

二つ目の欄でございますが、15目基金費というのがございます。支出済額9,429万8,084円とございまして、財政調整基金の利子が298万9,000円、約300万円弱、去年は財政調整基金の方に積み増しができました。8,468万7,000円ほど積み増しができた分、それから減債基金の利子285万1,121円、それから元氣かさま応援基金の377万円、これらを積み立てたものでございます。

続いて、115ページの方へまいります。

中段に、11款公債費というのがございます。1項公債費の1目元金につきましては、支

出済額が23億9,983万3,475円ということでございます。要するに、20年度中に償還した元金でございます。2目の利子4億4,773万9,367円は、この償還した利子分でございます。

ここに不用額65万6,633円と出ておりますのは、一時借入金を予算化しておったんですが、50万円予算化しておったんですが、一借はしなくて、基金運用で繰替運用したということで、この利子分は減じております。

3目の公債諸費は、執行額ゼロでございます。これは手数料等がかからないということでございます。

一番下の12款諸支出金、1項公営企業費の1目上水道事業出資金とございます。このうち19節負担金補助及び交付金1億6,853万8,000円というのは、笠間水道関係の経営基盤の強化、あるいは自然条件等が悪くて料金が高水準になるのを抑える上水道高料金対策補助金とか、そういうものでございます。

24節の投資及び出資金で1,436万3,000円計上しておりますのは、水道会計の方の償還する元金に対する出資でございます。

その下の2目病院事業出資金でございますが、ページをめくっていただきたいと思えます。118ページの方をごらんいただきたいと思えます。19節負担金補助及び交付金8,198万6,000円を補助金として計上しております。このうち8,000万円については、病院事業の経営基盤の強化を図るための補助ということでございます。

24節の投資及び出資金3,812万2,000円を計上しておりますのは、病院事業の方で借り入れた償還元金の部分、あるいはエクス線テレビシステムとか機器を昨年は買ってございますが、それらを整備するための出資金ということで支出をしてございます。

大変長くて申しわけございません。以上でございます。

常井委員長 説明が終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。

午後1時5分より再開いたしますので、質疑は午後からお願いしたいと思います。

午後零時15分休憩

午後1時04分再開

常井委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

説明が既に終わっておりますので、これより質疑に入ります。

鈴木貞夫委員。

鈴木貞夫委員 3点ほどお聞きしたいと思いますけれども、決算書の5ページと6ページ、それと成果報告書の6、7ページの表をずっと見ていったときに、決算書の方は3ページとか、それから続いてくるわけですが、結果的にはそこに書いてありますからちょっとお聞きしたいのですが、最後の歳入合計、この点で違っている数値、例えば決算書の方では収入済額が271億円というふうになっているんですけども、こっちの成果報

告書の方では268億円かな、というふうになっているんですが、決算額が。なぜそういう違いがあるのかというのが、まず第1点です。

それと、決算書の41ページと115ページに、地方債についての発行と、その支払いというか、元利合計の支払いが載っているのですが、端数は省きまして、発行が32億何がし、また返済が元利合計で28億何がしあるわけですね。これを見ていきますと、元利合計で利子が4億4,700万円、その計算をすると地方債が8億3,000万円強ふえるということになっていくんですね。それで、実質的には幾ら一般財政に使えるのか。そうすると4億円弱しかないということになるわけですけれども、毎年毎年増加している傾向にあるのかどうか、その辺も含めてお聞きしたいということです。

それと、一般会計で今の市債の合計残高、それと特別会計での債券の残高というのは、現在は幾らになるのか。全部これを見て計算すれば出てくるとは思うんですけれども、とりあえずそれをお聞きしたい。

それと、もう1点は、歳出を見ていったときに、不用額という項目があって、これは何ページとは言いませんけれども、どこのページにも不用額というのがいろいろな面に出てくるんですね。この不用額がなぜ発生するのか。節約して不用額が出たといえればそれまでの話なんですけれども、余り各項目に多いと、予算編成上の何か問題があったのかどうかということもちょっと疑わざるを得ないし、不用額全部計算して幾らになったかという、なかなか計算するのも大変だからしなかったんですけれども、財政の方としては、不用額というのは全体にはどのぐらい総額として出ていて、そして不用額というのはどういうふう処理されたのか。

その3点を、予算の全体的な問題としてお聞きしたいというのが質問です。

常井委員長 財政課長 堀 栄君。

堀財政課長 ただいま4点ほど質問がございました。

まず最初に、決算書に掲げている歳入合計、歳出合計もそうでございますけれども、それと主要施策の成果報告書の6ページ、7ページに掲げております歳入合計あるいは歳出合計と数字が違うのではないかという質問でございます。

この問題でございますけれども、決算書は、当然、20年度の笠間市の入と出を全部網羅しているわけございまして、成果報告書の方に掲げましたのは、平成20年度普通会計決算総括及び前年度比較表ということで、欄の一番下の方に「本表数値はH20地方財政状況調査による」とわざわざただし書きをつけましたのは、各自治体によって決算を全国的に比較する上で、国の方が、決算統計上の数値を出すときに、実質的な収支を出しなさいという約束事がございます。実際幾ら違うのかといいますと、歳入歳出とも2億3,076万4,000円ほどこの成果報告書の数字の方が少なく出ております。これは何かといいますと、平成20年度中に本市では2億500万円の借換債を、要するに起債を一括償還するために、また起債を借りてお返ししているという部分がございます。それと、後期高齢者医療

制度を担う広域連合の方に市の方から負担金を出しておいて、かつ逆に向こうの方から雑入として歳入がございまして、収入支出笠間市でも行っているという部分がありまして、これらは、先ほど言いました決算統計を広域連合の方でも行いますので、広域連合の方とうちの方とダブリ計上になってしまいます。それから、借換債については実質事業を行っての起債ではないものですから、実質的な地方債に当たらないということで、これらは省いて計上しなさいというのが、この成果報告書の方の決算統計上の数値になっています。先ほど言いましたように歳入歳出とも同額、それぞれそうしているのは、その理由によるものでございます。

それから、2点目、毎年予算の方で地方債を借り入れておいて、またかつて借りた部分の返済をしていると。プラスマイナス、実際使うお金はそんなにはないのではないかとのご指摘でございますけれども、歳出の方の公債費は、当然かつて借りたお金は年次で返していかなければならないものでございます。歳入につきましても、私どもは、地方債については後年度負担が当然あるものですから安易に頼ろうとする気はございませんけれども、地方債を借りることによって後年度交付税で措置してあげますとかの有利な部分、特に合併して合併特例債等を使っておりますけれども、それら有利な部分については、やはり活用していきたいということで起債をしているところでございます。

それと、歳入の起債の中で、臨時財政対策債の説明を差し上げたかと思えます。この臨時財政対策債は、地方交付税を配分するに当たっての原資が国の方では不足しているということがありまして、この分については国と地方で折半しようという約束事がございます。地方がその臨時財政対策債を借りた場合においては、後年度、元金利子、元利償還に当たって交付税で丸ごと100%見てあげますから、一時的にというか、自治体の方で借りてくださいよというのがございます。この額がここのところ年々ちょっとふえておりまして、実質私どもでは、事業費で本来財源が不足して足りない部分を補う地方債以外に、この臨時財政対策債のウエートが結構ふえております。トータルで考えれば先ほどご指摘あったとおりかと思えますが、そういうことでございます。

それから、3点目でございますが、公債費の残高は全部で幾らかというご質問であったかと思えます。これは、今ごらんになっている成果報告書の14ページ、15ページの方に、地方債借入先別及び利率別現在高の状況というのがございます。一番左に借入先がございまして、その次に平成20年度末現在高とあります。この合計欄が252億8,436万2,000円とあるのは、これは一般会計分の公債残高のみでございます。あと、今回はほかの会計においても地方債残高を出すようになってございますが、後で成果報告書ごらんいただきたいと思うのですが、企業会計等ほかの部分は約278億円でございます。合わせますと、531億円弱ということになります。

それと、4点目が不用額の話がございました。決算書の方に戻っていただいて、118ページをごらんいただきたいと思えます。

一番下に歳出合計がございます。支出済額があって、最後に備考欄の前に不用額というのがございます。4億2,056万7,434円という表示がございます。これは一般会計における不用額の総額でございます。

不用額というのは、歳出予算のうちの執行をしなかった余りというんでしょうか、そういう部分のお金でございます。実際問題、歳出予算どおり執行することは、極めてこれも難しい話なんですけど、私どもにおいては、年度途中において大きな不用額が発生する見込みがあるという場合においては必ず減額してくださいということで、減額をし、ほかの事業費に有効活用させていただいているところではございますが、やはり人件費の時間外の余ったものとか、細かいものまで予算で組み替えしなさいというところまでは指摘はしてございません。

あと、特に生活保護でありますとか、そういう部分の予期しない部分がございますして、はっきり年度末になっても幾ら執行額だという確定ができない部分もございますので、ある程度は、100%使わない、要するに余裕を持たせた執行をしているところがございますして、それらを累計しますと、このぐらいの不用額が出てきてしまうということでございます。

以上でございます。

常井委員長 鈴木（貞）委員。

鈴木貞夫委員 わかりづらい面もあるわけですけども、あと私が気にしていたのは、地方債の問題で、実質的には、今いろいろなことを言われました、臨時対策債その他。だけど、実際には、真水として一般財政として使える枠というのは、私の計算だと4億円ないような感じがしたんですけども、そういう額になっているというふうにとらえていいかどうかということですね。実際には32億あれだけでも、実際に使える額というのは4億円ぐらいしかないというふうに計算上はなるわけですけども、そういうことでよろしいですか。

それと、もう一つは、不用額の問題で、額は、こういう数値はわかりました。言われていることも、僕も100%使い切らなきゃいけないというふうには思いませんから、それはそういうことが出ると思うんですけども、この額の処理というか、会計上どういうふうに不用額として処理されるのかということは、再度お聞きしたいと思います。

その2点だけちょっと。

常井委員長 財政課長塙 栄君。

塙財政課長 予算の中で入と出を見ますと、せっかく地方債借りても実質使えないんじゃないかというご指摘なんです。ただ、借りたものは返さなくちゃいけないので、これは当然歳出には、例年このところ20数億円とか出ているわけでございます。

先ほども言いましたけれども、地方債については極力避けたいというふうには考えております。将来の後年度負担になるものですから。ただし、どうしても財源の都合上、また

地方債の許す範囲内で借りざるを得ないという部分がありまして、その結果がそういう状況になっているということ、しっかりちょっと今ご説明できないんですが、あと先ほど不用額の話がございました。これは冒頭、私どもの部長の方から説明があったかと思うのですが、決算書の119ページをごらんいただきたいと思います。

不用額というのは、歳出予算に対する執行額を引いたものが不用額ということになるんですが、市全体の歳入全体から歳出全体を引いたものが、歳入歳出差引残高ということになります。ことしは5億6,741万7,000円という部分がございましたが、この中から翌年度の財源とすべきものがございまして、実質収支が3億8,210万2,000円という形になりまして、不用額はこれらの中に含まれてくるということになります。

それと、実は私どもの実質収支額というのは、一つの計算式がございまして、実質収支率というのでいきますと2%ちょっとなんです。これは一般的には、実質収支率は3%から5%持つのが適切というふうに言われております。実質収支、つまり余った金ですよ。入から出を引いたものがある程度はないと、翌年度の財政運営が非常に困難になりますよということを言っていて、そういう面から考えますと、私どもの決算では、かなりぎりぎり節約しながら使っていただいているというふうにご理解いただければありがたいと思います。

常井委員長 鈴木(貞)委員。

鈴木貞夫委員 不用額の点については、その辺は私もそういうことになるんじゃないかと思うんですけども、市債の問題で、私計算したら3億9,000万円ぐらいが実質的に使える、借りたものを返さなきゃいけないからそれをどんどん返しているわけで、3億9,000万円ぐらいを実際には20年度は使えたというふうな額でいいかどうかということも、一つちょっと確かめておきたい。

常井委員長 財政課長 堀 栄君。

堀財政課長 大きく言えばそういうことが言えるかとは思いますが、先ほど起債を借るときに後年度交付税で措置している有利なものもありますよということも話しました。そういう部分で、交付税も若干、公債の償還に対して見込んでいただいている部分があつてふえておりますので、今ちょっと計算はできませんが、要するに歳入と歳出を単純に見れば、そういうことが言えるのかなと思います。

常井委員長 須藤委員。

須藤勝雄委員 46ページ、24節投資及び出資金の欄なんですけれども、地方公営企業というのは、これはどういう企業なのか。そして、我々笠間市にもこういう地方公営企業はあるのかどうか。また、その金額も、毎年こういう出資をしていかなきゃならないの。

常井委員長 財政課長 堀 栄君。

堀財政課長 地方公営企業等金融機構についてのお尋ねでございますが、これは20年度に570万円出資をしまして、これ限りで終わりでございます。

先ほど地方債の残高の表がございました。成果報告書の14ページにもあるとおり、これは私ども自治体が事業執行する上での資金を獲得する上で融資をしてくれる重要な機構ということで、かつては公営企業だけしか貸してなかったものを、今どんどん制度が改まりまして、一般会計の方でも借りていけるよというようなことでございます。

常井委員長 須藤委員。

須藤勝雄委員 今言っているのは、笠間市に公営企業というのはあるんですか。

常井委員長 財政課長塙 栄君。

塙財政課長 これは全国に一つしかございません。

失礼しました。これで借りる公営企業というのは、水道会計とか、下水道の方でもここから借りることができるということでございます。

須藤勝雄委員 わかりました。

常井委員長 小園江委員。

小園江一三委員 当決算委員会が始まって3日間するわけですが、決算書全体のことで、支出の中でどのページを見ても、委託費というか、委託料というのがないページがないんだよね。余りにもこの委託料というのが膨大になるんじゃないかなというような気がします。この委託料をどう思っているか、ちょっとお尋ねします。

常井委員長 課長塙 栄君。

塙財政課長 これ財政課だけでお答えしにくい部分がございますが、今、やっぱり直接、例えば設計とか、手間暇かけて行うことよりも、民間会社に委託をした方が安くかつ早くできるというような部分がございます。今たまたま設計の話をしましたけれども、あるいは清掃でありますとか、電気の保守点検とか、あらゆる部分が、あるいは今、特に私どもの周りには電算機がかなり大きく占めているわけですが、これらの保守点検についても、やはり素人ではできないというのがあったりしまして、そういうところからどんどん専門業者が出てきたという部分があって、委託した方がより合理的という判断のもとに、委託費がふえているのかなというふうに考えております。

常井委員長 小園江委員。

小園江一三委員 専門屋じゃなきゃできない仕事もあるわけですね。委託料の中には、今ちょっと総務部の説明を聞いた中で、これは職員の中でも済ませる仕事があるんじゃないかなというのを感じたから、これ恐らく膨大な額になると思うんだよね。決算書全体の中で委託料を出せば。そういうことで聞いたわけです。

常井委員長 野口委員。

野口 圓委員 先ほど企画政策課の中で、流用の基準とか目安はあるのかと鈴木(貞)さんが質問したんですよ。企画課では100万円単位の流用が何件かありまして、そのときの答えは、金額の制限はないと。要するに、万やむを得ずとか、時間的な余裕がなかったとか、とりたてて問題にならないとかという理由で、幾らでも流用ができるという回答だ

ったんだけど、これ財政課としてはどういう判断ですか。

常井委員長 塙 栄君。

塙財政課長 各課において万やむを得ず流用したいんだという場合においては、各担当課のみで事務処理できるものではなくて、私どもの財政、それから総務部長の決裁、合議を得た上で執行するように、そのようなシステムになってございます。

私どもも、予算の流用とかいう部分は、かなり例外的なものだというふうに認識しております。いつでもいいですよというようなスタンスはとってはおりません。いろいろ事情を聞いた上で、なるほどやむを得ないなという部分については、財務規則上許容されている流用でございますので、使わせていただいている部分がございます。

常井委員長 鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 まず最初に、成果報告書の15ページですけれども、この中で利率別に債券の発行残高載っております。この6%以上のもの、今で見れば相当高金利ですけれども、この6%以上のもの大体何本ぐらいあって、いつごろの償還時期なのか。今、数字を細かく出せと言っても無理か思いますので、後でも結構ですから、償還時期別に現在残高、これをお願いしたいと思います。

それから、こういった6%以上に限らず、高金利のものについて繰上償還とか借りかえ、これは可能なのか、全くできないのか。この辺の回答、これをお願いします。

それから、成果書56、57ページ、財政課関係で、下から3行目で利子及び配当金とあるわけですけれども、ここに項目別に金額が載っているんです。財政調整基金、減債基金、都市開発基金。元本はほとんど変わってないのに、19年度と比べてほとんど変わってないのに、20年度の利子の収入は19年度と比べると相当甲乙がある。この計算根拠、これも今数字出せというのは難しいかと思えます。この19年度、20年度の計算根拠、計算明細ですね。この金額が出た計算明細、これをお示し願いたい。

それから、この決算書125ページで、備考欄に20年度においての出し入れ、一時繰替運用ということが載っております。ただ、ここで、文言として21年度についても載っているんですね。例えば財政調整基金ならば、21年度に一般会計より財政調整基金へ返済したと。

それで、この上の表は、この5月に返済した部分を含めて残高が載っているんじゃないかなと。わかりますかな。例えば財政調整基金、現金のところを見ますと、前年末が20億6,900万円、決算年度が21億1,000万円という金額ですね。その途中で、20年10月に10億円、それから12月25日に10億円、これを一般会計繰り替えやって、それで3月6日に1億円返した、それと21年5月に返済したとありますけれども、いわゆる21年度の会計、21年度の動きについて、上の表のあれに含まれちゃっているという気がするんですけれども、ここはどうなんでしょうか。

質問は以上です。

常井委員長 財政課長塙 栄君。

塙財政課長 それでは、まず成果報告書の14ページ、15ページをちょっとお開きいただきたいと思います。特に15ページの方で、高利率部分が載っております。6.0%以下が8,995万8,000円、6.5%以下、それから7.0%以下という数字が載っておりますが、私どもでは、平成19年、20年、21年今年度でございますけれども、公的資金の保証金の免除繰上償還ということで行ってきてございまして、その場合の条件がございまして、笠間市においては、年に6%以上のものが免除の対象になるという部分がございまして、この6.5%以下の9,878万1,000円と7.0%以下の4,221万7,000円については、本年度中に償還するものとなっております。時期的には、来年22年の3月までには、この二つの数字は今度は消えていくということでございます。

その手前の6.0%以下、先ほども言いましたように、6%を超えた場合が保証金免除でございますので、これらを繰上償還することができるのかできないかということに関しては、できなくはないんですけれども、先ほど言いました保証金免除は免除にならないということがあって、私どもでは、試算したところ、やはり免除にならないものは負担の方が大きいということなので、これらについては、当面、償還まで残るという形になります。

ちなみに、この金額で借りているのは3本でございまして、5.6%が2本、5.65%が1本ということになってございます。

続きまして、決算書の125ページでございます。備考欄でございますが、まずその前にちょっとお断りをおこななければならないのは、この基金の表そのものは、これは会計課の方で作成していただいたものでございますけれども、基金というのは出納整理期間が実はございません。私ども先ほど来やっている決算というのは、会計出納整理期間ということで、5月31日までの分まで含めて整理しておりまして、この会計課が出した数字、例えば決算年度末現在高というのは3月31日での金額でございまして、例えば私どもが財政調整基金の年度末の現在高というのは、124ページには21億1,100万円云々とありますが、21億9,600万円というふうのうちの方ではとらえております。その差額は何かというと、125ページの方の下から4番目に、21年4月21日8,468万7,000円を財調に積み立てましたというふうに書いてあります。これは、予算上は20年度の予算でそのような積み立てを計上しておりまして、実際お金を積んだのは4月ですよということを、わざわざ3月以降の出来事なのでここに起債してあるということでございます。

それから、繰替運用の話がございました。5月になってもお金を出し入れしているのではないかという話がございましたが、これはあくまで資金不足に対応するために、それぞれの基金が持っているお金を活用しているという部分でございまして、基金そのものが減ったりふえたりしているわけではございませんので、この決算年度末現在高の数字には全然影響がないものでございます。ただ、やりとりがあったという部分を記載しているということでございます。

以上でございます。

常井委員長 ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

常井委員長 質疑を終わります。

入れかえのため暫時休憩いたします。

午後 1 時 4 0 分休憩

午後 1 時 4 1 分再開

常井委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、管財課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明をお願いします。

管財課長 柏原 博君。

柏原管財課長 それでは、管財課分の平成20年度の笠間市歳入歳出の決算についてご説明いたします。

常井委員長 時間もおくられているので、できるだけ簡潔に説明お願いしたいと思います。

柏原管財課長 わかりました。

それでは、決算書の19ページ、20ページをお開き願います。

13款の使用料及び手数料、1項の使用料、1目の総務使用料、1節の公有財産使用料でございますが、収入済額34万5,800円、管財課分としまして11万3,300円、内容としましては、キャッシュカードのサービス現金自動支払機の友部、岩間、笠間支所の分と、笠間支所の職員組合の事務所の使用料でございます。

続きまして、29ページ、30ページをお開き願います。

16款の財産収入、1項の財産運用収入、1目の財産貸付収入でございますが、1節の土地建物貸付収入、収入済額2,027万7,472円、管財課分としまして1,116万1,472円でございます。内容としましては、水戸公共職業所の笠間出張所等の79万1,413円ほか46件分でございます。

次に、1節の利子及び配当金でございますが、2,090万2,618円、管財課分としまして110万6,113円、内容としましては、庁舎建設基金利子58万5,188円、みどりの基金利子52万925円でございます。

続きまして、1目の不動産売払収入でございますが、1節の不動産売払収入でございますが、収入済額7,204万6,694円、内容としましては、友部駅南口駅前広場代替地としまして、82.6平米、平米当たり5万4,072円、売払収入で4,466万3,940円ほか21件等の普通財産及び法定外道路等の売り払いでございます。

続きまして、物品売払収入としまして、収入済額3,149円、内容としましては、事務用の不用備品としまして鉄のスクラップ等の売り払いでございます。

続きまして、35ページ、36ページをお開き願います。

18款の繰入金、2項の基金繰入金、12目の庁舎建設基金繰入金、収入済額3,745万4,000円、内容としましては、岩間支所の庁舎の改修工事に伴う基金の繰入金でございます。

3項の財産区繰入金、1目の大池田財産区繰入金としまして、笠間市大池田財産区特別会計から繰入金としまして80万円を、総務管理、人件費としまして職員の事務費として繰り入れてあります。

続きまして、41ページ、42ページをお開き願います。

20款の諸収入、5項の雑入でございますが、収入済額3億6,781万1,920円、うち管財課分としまして977万2,251円、内容としましては、電話使用料、公衆電話等の26万2,808円ほか9件等でございます。

歳入については以上でございます。

続きまして、45ページ、46ページをお開き願います。

2款の総務費、1項の総務管理費、5目の財産管理費、収入済額1億9,618万9,163円、管財課分としまして1億7,119万7,684円でございます。

次のページをお開き願います。

4節の共済費及び7節の賃金は、臨時職員、電話交換手等の2名分でございます。

11節の需用費、支出済額6,556万4,439円、管財課分としまして支出済額5,040万7,784円、内容としましては、消耗品1,116万8,050円、消耗品の内容としまして、コピー使用料のカウント料12台分が1,111万5,693円、ほか営繕工事の消耗品、公用車の消耗品等でございます。燃料としまして914万1,578円、内容としましては、庁舎の燃料費、ガス、灯油等及び公用車の燃料費、管財課分の扱い台数91台の中の904万5,716円でございます。そのほか印刷製本12万2,970円、これにつきましては、市民センターいわまの概要パンフレット等でございます。そのほか光熱水費が1,913万7,303円、庁舎の電気料としまして1,773万995円、上下水道料としまして146万6,005円でございます。修繕料としまして1,083万7,883円、内容としましては、庁舎の市役所ロビー、本所のロビーの電気の球交換35万7,000円ほか43件等で449万8,967円でございます。続きまして、公用車の分の修繕としまして、車検等も含めた91台の分が633万8,916円でございます。

12節の役務費でございますが、支出済額1,512万5,509円、管財課分としまして960万5,949円、内容としましては、庁舎の電話料等の423万8,914円でございます。諸手数料につきましては16万9,930円としまして、タイヤ交換等、廃車等に伴う手数料等でございます。あと、車検代行等の手数料としまして35万1,591円、車検等の55台分等でございます。そのほか火災保険としまして、建物災害共済分担金、笠間市役所の本所の建物ほか118件分で401万3,911円でございます。続きまして、自動車の損害保険としまして、自賠責保険108万8,704円、任意保険の全国市有物件等の保険289万3,020円、あと任意保険の民間分としまして75万2,990円等でございます。

13節の委託料でございますが、支出済額2,774万1,551円、管財課分としまして2,595万6,551円、内容としましては、庁舎の警備委託441万円、空調設備保守点検委託料304万5,000円、自動ドア保守点検委託料25万2,000円、エレベーターの保守点検委託料119万7,000円等でございます。そのほか、庁舎ビル管理定期清掃としまして、本所の分の定期清掃及び笠間支所と岩間支所等の合わせて834万7,464円、あと市有地草刈り等の委託としまして213万6,365円、大きなものだけ、代表的なものは、そのほか岩間支所の設計の監理委託としまして115万5,000円等があります。

14節の使用料及び賃借料でございますが、支出済額1,221万4,012円、管財課分としまして支出済額867万5,512円でございます。大きなものとしましては、有料道路のETCカード、高速道路等の135万7,180円ほかコピー使用料13台の122万5,854円等、あと土地の賃借料としまして499万1,883円でございます。内容としましては、職員駐車場等の分でございます。

15節の工事請負費、支出済額5,504万5,200円、内容としましては、本庁舎の第5駐車場整備372万7,500円と、岩間支所庁舎改修工事、市民センターいわまでございますが、5,131万7,700円でございます。

18節の備品購入費、支出済額1,076万7,607円、内容としましては、AEDの機械13台分としまして402万6,750円、ほか公用車購入費としまして、軽自動車6台、普通乗用車1台、計7台分の659万4,907円でございます。

19節の負担金補助及び交付金でございますが、支出済額61万9,566円、管財課分としまして808万600円で、内容としましては、安全運転管理者法定講習会の負担金1万2,600ほか8件分でございます。

25節の積立金、支出済額110万6,113円、内容としましては、みどりの基金52万925円と庁舎建設基金積み立て58万5,188円、27節の公課費、支出済額221万5,300円、内容としましては、車検55台分の公用車の重量税でございます。

以上で説明終わります。

常井委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木(裕)委員。

鈴木裕士委員 一つ目は、先ほど財政課の方にも質問したんですけども、成果書の56、57ページ、利子及び配当金、ここで、管財課管轄で110万6,113円ありますね。そうしますと、庁舎建設基金利子として58万5,000円ちょっと、みどりの基金利子として52万円あります。これが昨年度は、庁舎建設費わずか4万5,000円、みどりの基金9,000円かなと。何でこんなにふえたのか。余りにも数字が膨大に膨れているので、この辺の理由、内容、これを一つお願いします。

それから、同じ成果書の方で68、69ページ、ちょうど真ん中辺に、管財課関係で雑入

970万円ちょっとの金額あります。ここの一番下に、市職員、教職員等の駐車場利用料収入と。この市職員と教職員関係で金額幾らになるのか。

それと、他市町の取り扱いはどうなのか。いわゆる教職員から駐車料取っているのかどうか。これは合併協議会で決めたことかなと思いますけれども、ただ、私らの感覚から言うと、業務上使うのに何で駐車場取らなきゃいけないんだよという疑問もわいてくるんですよね。それで、職員あるいは教職員の苦情といった面はどうなのか。それが二つ目。

それから、この決算書の124ページでいいのかな。基金のところの一番上で土地開発基金、土地の価格があって、決算年度中増減高があります。それで、決算年度末残高が出てきます。この決算年度中の増減高というのは、これは取得価格なのか、現在の売却値なのか。

それと、もう一つ、次のページで、岩間地区福祉振興基金というのがあります。これで413万6,000円取り崩ししていますけれども、これはお金の使途というのは何なのか。お金に色がついているわけじゃないですから、これに使ったというあれははっきり区別できない部分はあるかと思えますけれども、何のために取り崩したのか。というのは、これは目的基金だったはずなんですけれども、その辺の考え方がどうなのか。

以上について質問いたします。

常井委員長 管財課長 柏原 博君。

柏原管財課長 それでは、みどりの基金及び庁舎建設の基金の中での19年度と20年度の違いということでご質問がありました件についてお答えいたします。

ご存じのように、合併当初、ペイオフ対策としまして、預金等の基金保護を図るということで、無利子という決済用預金というのに1億円ほど積んでいるという形がありまして、みどりの基金に対しましては1億281万3,887円を運用してまいりました。その後、金融機関の安定、金利の上昇等、よりよい運用を図るということで、平成19年の10月に決済用預金を定期預金1億円と281万3,807円を普通預金へ運用を図りましたということで、金利の差がついております。庁舎建設基金に対してもそのようなことで、ペイオフ関係でなっております。

職員駐車場のご質問でございますが、金額につきましては、685万5,300円が駐車場料金として徴収しております。職員につきましては単価500円、約747名でございます。小中学校の先生でございますが、400円で415名ということで、あと先ほどご質問がありました職員からの苦情については、直接苦情は聞いておりません。

他の市町村等の実態はどうかということでご質問がありましたが、うちの方で調べた結果、県内の44市町村に聞き取り等を行いましたところ、駐車料金を市の職員として扱っているところが26件、教職員の方としましては7市町であります。

土地開発基金につきましては、管理は財政課の方になっております。あと、先ほど質問がありました岩間地区福祉振興基金の内容の中で、うちの方で昨年度岩間支所の庁舎建設

工事の中で子ども支援センターというスペースをとりましたので、その関係で、この413万6,000円のうち318万3,000円は使わせてもらいました。

以上のようなことでございます。

常井委員長 鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 先ほどの答えの中で、駐車料の問題、44市町村のうち26、7、この数字は取っているところなのか、取っていないところなのか。

常井委員長 柏原 博君。

柏原管財課長 26市町村については徴収しているところでございます。

ちなみに、水戸あたりは月2,000円ということで取っているところもあります。水戸、土浦等は2,000円でございます。

常井委員長 鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 これは答えづらいでしょうけれども、全体の中で半分以上は取っているということで、取っていないところも結構あるわけですね。財源的にも非常に金額大きいですから、なかなか大変かと思えますけれども、これをゼロ、撤廃するというお考えはいかがでございましょうか。

常井委員長 部長小松崎 登君。

小松崎総務部長 私の方から今のご質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

公共用財産ということで、公共用財産に通勤用の車をとめるという中で、いろいろな議論が合併当時ございまして、その中で、ただで公共用の市民の財産にとめるのはいかなものかということで、かなり市政懇談会等でお話がありまして、どうしたらいいかということで内部職員間でいろいろ議論を重ねまして、その中で、やはり公共施設を利用して自家用車をとめるということであれば、何がしかの使用料というのを支払ってやるのが妥当ではないか、それが市民に対して説明もできるのではないのか、そういう経過のもとに、今回、500円と400円ですか、そういった安い金額でありますけれども、それによって市民の皆さんに理解を得られるのかなと、そういうことで始めたものでございまして、職員全員について理解のもとにやらせていただいているという状況でございますので、今後もこれは続けていきたいと考えているわけでございます。

以上でございます。

常井委員長 ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

常井委員長 ここで暫時休憩いたします。

なお、2時15分に再開いたします。

午後2時06分休憩

午後2時14分再開

常井委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、税務課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明をお願いします。

税務課長成田 旬君。

成田税務課長 歳入歳出、税務課分についてご説明をいたします。

まず、歳入よりご説明いたします。

決算書の13ページ、14ページをお開きいただきたいと思います。

簡潔にご説明をいたします。

市税については、税務課所管であります現年課税分のみご説明をいたします。

1項の市民税でございます。現年課税分、調定額35億6,468万2,324円、前年度比1.9%の増でございます。

続きまして、2目法人分ですけれども、7億678万4,900円、前年度の0.4%減でございます。

続きまして、2項固定資産税でございます。48億3,033万6,000円、前年度比3.0%の増でございます。

続きまして、2目国有資産等所在市町村交付金2,312万1,900円、前年度比21.3%の減でございます。

続きまして、3項軽自動車税でございます。1億4,244万3,100円、前年度比4.4%の増でございます。

続きまして、4項市たばこ税でございます。5億842万2,394円、前年度比5.2%の減でございます。

続きまして、15ページ、16ページをお開きいただきたいと思います。

最下段、7款のゴルフ場利用税交付金でございます。調定額2億5,820万6,167円、前年度と同額でございます。

続きまして、決算書29ページ、30ページをお開きいただきたいと思います。

最上段、1目総務費の委託金でございます。2節徴税費委託金1億8,035万1,466円、前年度比7.4%の減でございます。

歳入は以上でございます。

続きまして、歳出をご説明いたします。

53ページ、54ページをお開きをいただきたいと思います。

2項徴税費、1目徴税総務費でございます。13節委託料2,294万8,800円ですけれども、評価替えの準備作業委託料及び標準地事前修正の業務委託料でございます。

続きまして、19節負担金補助及び交付金でございますが、931万7,755円のうち税務課分は7万6,100円でございます。これは県地方税務協会等ほか6件の負担金でございます。

続きまして、23節償還金利子及び割引料1億582万9,994円ですけれども、市税の過誤納

付金の還付金2,271件分でございます。

続きまして、下段から3段目、7節の賃金でございます。483万8,616円のうち、税務課分については354万6,556円でございます。臨時職員12名の賃金でございます。

続きまして、55ページ、56ページをお開きいただきたいと思います。

上段から2段目、12節役務費でございますが、195万6,457円のうち、税務課分については10万3,000円でございます。笠間地区の申告会場の電話回線料でございます。

続きまして、13節委託料4,783万4,409円ですけれども、市民税、固定資産税、軽自動車税の電算委託料及び確定申告の発送業務の委託料でございます。

続きまして、14節使用料及び賃借料36万5,011円ですけれども、笠間地区の申告会場借上料及びコピー代となっております。

続きまして、19節負担金補助及び交付金987万7,000円のうち、税務課分100万5,000円、3地区の法人税、青色申告会への補助でございます。

歳出については以上です。

税務課分は以上です。

常井委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木(裕)委員。

鈴木裕士委員 まず、最初、全般的なこととしまして、いわゆる徴収できない税金について、租税回収機構へ取り立てを依頼する部分があるかなと思います。この回収機構へ徴収を委託する基準といたしますか、条件、この辺ちょっと教えていただきたい。

それから、きょう資料がないかなと思うので、後でも結構ですけれども、この成果報告書の20ページ、21ページ、上から大きいくくりで三つ目、償却資産があります。8億8,000何ぼのものがありますけれども、これについて、税額上位3件の税額、それと上位10件の税額、税額総額ですね。これ後でも結構です。示してください。

それから、決算書の13、14ページ、固定資産税の不納欠損額が1億5,800万円あります。これについて金額上位5件の金額、それと欠損と、それぞれについて欠損扱いとした理由。その一つは、市民税、固定資産税、軽自動車税、ここで金額少ないんですけれども、現年課税分について不納欠損をしております。これについて実質の件数、実質の人間の数、それと欠損とした理由、これについての説明。

以上です。

常井委員長 税務課長成田 旬君。

成田税務課長 滞納繰越分及び不納欠損等については、これから行われる納税課の方で説明をいたしますので、そちらの方でご質問をお願いしたいと思います。

もう1点、税務課の方、償却資産の多額納税事業者といたしますか、そのベストテンという話ですけれども、個人情報保護の観点がありますので、事業名は挙げられませんが、納

税額のみご説明いたします。

一番納めている企業、A社ですけれども、1億8,490万円、次が1億1,400万円、次が9,890万円、次が8,230万円、次が4,480万円、次が3,320万円、次が2,870万円、次が2,590万円、次が2,340万円、次が2,290万円、以上、上位10社となっております。

常井委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

常井委員長 質疑を終わります。

入れかえのため暫時休憩いたします。

午後2時23分休憩

午後2時24分再開

常井委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、納税課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明を願います。

納税課長西蓮寺洋人君。

西蓮寺納税課長 納税課西蓮寺です。説明いたします。

決算書の13ページ、14ページ、それとあわせて主要施策の成果報告書16、17ページでございます。よろしく願います。

まず、決算書の上から2行目でございます。市税の歳入についてでございます。1項市民税でございます。調定額45億7,728万3,919円に対しまして、収入済額は41億8,395万8,366円、収入割合としては91.4%ございました。

次に、固定資産税でございます。決算書の上から9行目になりますけれども、調定額56億1,114万1,989円に対して収入済額47億6,313万5,117円となり、収入割合は84.9%となりました。

次に、軽自動車税でございます。調定額1億6,792万6,808円に対して収入済額は1億3,832万9,054円、収入割合は82.4%ございました。

次に、4項の市たばこ税でございます。調定額、収入額とも5億842万2,394円、収入割合は100%ございました。

次に、5項特別土地保有税については、滞納繰越分の調定1,402万3,100円でありましたが、収入はありませんでした。

次に、6項都市計画税でございますが、滞納繰越分の調定1,121万4,240円で、収入済額が122万3,719円で、収入割合は10.9%ございました。

一番上になりますけれども、市税全体での調定額は108億9,001万2,450円で、収入済額は95億9,506万8,650円、収入割合としては88.1%となりました。

次に、歳出についてご説明いたします。

決算書の53ページから54ページ、それと主要施策の報告書につきましては94ページから95ページになっております。

決算書の54ページの下から6行目、1節の報酬でございます。これにつきましては市税の徴収嘱託員の報酬等で、1,828万8,299円を計上支出してございます。徴収嘱託員については10名で、基本月額5万5,000円、割り増し給として、収入額に現年度は3%、過年度については3.5%を払うものでございます。

次に、下から2行目、報償費でございます。これについては市民税、固定資産税の納期前納に伴う報奨金ということで、3,586万円を支出してございます。

次に、55、56ページを開いていただきまして、56ページの上段にあります11節の需用費でございます。これは印刷製本費が主で、督促状や窓口封筒の作成をしております。支出済額466万7,402円のうち、印刷製本費として納税課としては259万1,271円を支出、そのほか消耗品等24万円ほど出してございます。

次に、13節委託料でございます。これは収納管理、滞納管理に伴う電算業務の委託で、4,783万4,409円のうち160万8,600円を委託料として納税課で支出してございます。

次に、19節負担金補助及び交付金でございます。これについては茨城租税債権管理機構への徴収事務の委託でございまして、均等割5万円、件数割で1件当たり13万円、50件委託してございまして、それと実績割で徴収実績の10%を払うというもので、987万7,000円のうち納税課分として866万4,000円を支出してございます。

以上で、簡単ですが、説明を終わりたいと思います。

常井委員長 これより質疑に入ります。

須藤委員。

須藤勝雄委員 54ページの1節報酬1,830万円、これ徴収員10名ということですがけれども、この徴収員というのは1カ月のうち何日ぐらい働くのか。また、報酬に関して、この徴収員というのは歩合制で働いているのか。

常井委員長 西蓮寺納税課長。

西蓮寺納税課長 須藤議員の質問にお答えいたします。

徴収嘱託員の月にしての出席については、月16日以上ということで決めてございます。

あと、16日以上勤務した場合、先ほど言いましたように基本月額として5万5,000円、それで徴収額に応じて割り増し給を支給するというので、過年度分については3.5%、現年度徴収については3%ということで、徴収額に応じて割り増し給を支給してございます。

以上です。

須藤勝雄委員 わかりました。

常井委員長 杉山委員。

杉山一秀委員 56ページの茨城租税というところに取り立てをお願いしているようです。

けれども、結果というか、成績が上がると、聞いてみると税金の額だけ払っちゃうんだというようなお話も聞いているんですが、どういうふうになっているんでしょうか。

常井委員長 納税課長西蓮寺洋人君。

西蓮寺納税課長 実績につきましては、主要施策の成果報告書の95ページの中段に書かれています。債権管理徴収事務を行ったということで866万4,000円、収納額の41%ということで、その下の行ですね。収納額2,114万円に対して約41%ということでございます。

以上です。

常井委員長 杉山委員。

杉山一秀委員 そうしますと、収納してもらうために頼むんでしょうけれども、悪質なんだろうけれども、実際には払えないんだよな、なかなか。それで、大分役所が利息を取るみたいで、利息というか、払わない人にはどんどん加算していくということ聞きますが、そういうのを取らないで頼んだ方がいいんじゃないかと思うのですが、どうなんでしょうか。

常井委員長 西蓮寺洋人君。

西蓮寺納税課長 今のは延滞金の話かと思うのですがけれども、これについては法的に取るようなことになってございます。

常井委員長 杉山一秀君。

杉山一秀委員 延滞金がどうのこうのとはなくて、払わないからといってまたそういうのを加算しながら取り立てをするんでしょうから、随分払う人が大変だなと思うんですよ。

常井委員長 西蓮寺洋人君。

西蓮寺納税課長 払うのは大変ということでございますが、やはり法律上決まっておりますので、そのような形で率も決められておりますので、法に従って徴収をするということでございます。

以上です。

常井委員長 鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 先ほどの質問、相手先が間違っていましたので、残りの質問についてお答えをお願いします。

常井委員長 西蓮寺洋人君。

西蓮寺納税課長 先ほどの質問については、租税回収機構への委託の条件ということと、あとは固定資産現年度分関係の欠損等のことかと思えます。順序に従ってご説明いたします。

茨城租税債権管理機構への移管基準でございますが、これについては基本的な滞納整理終了事案、滞納者に対して督促状を発送したり、文書、電話での催告、また呼び出し納税相談等、こういうものを基本的に行った事案であって、またそれぞれの市町村の大口滞納

整理困難事案で、機構での整理可能な事案、また公売可能な事案、こういうものが移管の基準ということで、茨城租税管理機構の方で決められてございます。

それと、次の質問でございますが、固定資産の不納欠損額の上位5件の金額と欠損の理由ということでございますが、上位5件、一番大きい額は3,450万8,800円、これを含めまして5件で7,434万3,200円、これが上位5件の合計金額でございます。

それと、欠損の理由でございますが、市内のショッピングセンター、また地元企業等の倒産に伴う地方税法第15条7の第5項による欠損、それと地方税法第18条の消滅時効による欠損でございます。

それと、市民税、固定資産税、軽自動車税の現年度の課税分の不納欠損、この人数と件数、欠損した理由でございますが、市民税及び固定資産税については、それぞれ1件1名でございます。それと、軽自動車税については12名でございます。欠損とした理由につきましては、滞納処分をすることができる財産もなく、滞納処分の執行を停止した後、地方税法15条の7第5項により欠損したものでございます。

以上です。

常井委員長 鈴木(裕)委員。

鈴木裕士委員 先ほどの租税回収機構へ委託する条件として、その話の中で整理可能な事案についてという答えがありました。整理可能な部分ならば、何も41%の手数料を払って移す必要もないかなと思うんですが、その辺の回答をお願いします。

常井委員長 西蓮寺洋人君。

西蓮寺納税課長 債権機構で整理可能な事案であれば、大きな負担金を出して頼むこともないのではないかというお話でございますが、債権機構それぞれ専門にやっているものでして、あとは地元との関係等も余りない中で事務的に進められる部分等もあるかと思えます。その辺も含めてのこともあるかと思えますけれども、いずれにしても長期滞納、高額滞納という点について、こういうものを勘案しながら、また市の状況を踏まえながら、検討しながら、選んで、委託するような形で進めてございます。

常井委員長 納税課の島田さん、お願いします。

島田納税課主査 今の質問に対して、租税管理機構の移管の件ということで、整理されたものというのは、基本的には、先ほど課長の方から申し上げたとおり、きちんと納税通知書が出て、それで20日以内に督促が出て、督促が来て10日を経過した後に行ったという、そういう条件がすべてそろっているもの、整理されたものということであって、その中で徴収困難な案件、相続等いろいろ複雑な案件もございますので、そういったものを徴収の専門の機関に預けて整理をしていただいているということになります。よろしく申し上げます。

常井委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

常井委員長 質疑を終わります。

以上で、総務部関係各課の一般会計歳入歳出決算の審査を終わります。大変ご苦労さまでございます。

ここで、入れかえのため暫時休憩いたします。

午後 2 時 4 4 分休憩

午後 2 時 5 1 分再開

常井委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、市民生活部、支所生活課を含む市民活動課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明をお願いいたします。

市民活動課長上野憲一君。

上野市民活動課長 平成20年度の歳入歳出決算についてご説明いたします。

決算書の19ページをお開きください。あわせて、成果報告書32ページをお願いいたします。

まず、歳入について説明いたします。

13款、1項、1目総務使用料、3節駐車場使用料の収入済額は1,267万9,840円です。歳入の主なものは、笠間駅北口、稲田駅前、福原駅前、友部駅北口の自動車、自転車の駐輪場使用料でございます。

次に、決算書の29ページをお願いいたします。あわせまして、成果簿の56ページをお願いいたします。

16款、1項、1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入、収入済額2,027万7,472円のうち市民活動課分は911万6,000円で、友部駅前駐車場の貸付料でございます。

次に、決算書の31ページをお願いいたします。成果簿の方は60ページとなります。

17款、1項、4目総務費寄附金、1節総務管理費寄附金、収入済額は377万円です。これはふるさとづくり寄附金で、24件分でございます。

次に、決算書の41ページをお願いいたします。あわせまして、成果簿の68ページをお願いいたします。

20款、5項、4目雑入、2節雑入、収入済額 3 億6,781万1,920円のうち、市民活動課分は313万7,500円です。これは、自治総合センターコミュニティ助成金、それから県民交通災害共済加入推進費、公用車貸出料でございます。

次に、歳出の方についてご説明いたします。

決算書の51ページをお願いいたします。成果報告書は88ページになります。

2款、1項、12目交通安全対策費、19節負担金補助及び交付金、支出済額593万1,000円は、笠間地区交通安全協会負担金、県民交通災害共済加入補助金が主なものでございます。

次に、13目の方になるんですが、成果簿の方は90ページから92ページの方になります。13目市民活動費、1節報酬、支出済額152万円は、消費生活相談員2名分でございます。11節需用費の支出済額784万6,915円は、防犯灯電気料、防犯灯修繕料が主なものでございます。

13節委託料、支出済額760万9,790円は、駐車場管理料が主なものでございます。決算書の53ページをお願いいたします。

15節工事請負費、支出済額349万6,582円は、防犯灯115基分の新設、更新の事業費でございます。また、480万9,000円の翌年度繰越金は、地域活性化対策事業による176基分の防犯灯設置工事でございます。

19節負担金補助及び交付金の支出額1,771万227円は、笠間地区防犯協会負担金、防犯灯設置補助金、自治総合コミュニティセンター助成金、地域集会所建設補助金、市民憲章推進団体補助金が主なものでございます。

以上でございます。

常井委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木裕士委員。

鈴木裕士委員 成果報告書56、57ページですけれども、財産貸付収入、その中で土地建物貸付収入ありますね。これで、友部駅前駐車場の貸付料収入、これが昨年度よりも減少しているんですが、多分いろいろな工事やっているせいかなとは思いますが、その減少した理由、これをお聞かせください。

それから、ここの部分と、成果表の32、33ページ、ここで駐車場使用料、真ん中辺にあります。総務使用料の駐車場使用料。この総務使用料、駐車場使用料と、ここでの財産貸付収入、これを区分けする基準とは何なのか。同じ自動車の駐車場でも、片方は財産貸付収入になるし、片方は総務使用料になるというここの違いですね。

それから、次、60ページ、61ページ、ふるさとづくり寄附金、24件、377万円あるわけですけれども、この収入を増加させるためにどんなPRをしているのか、働きかけですね。どんなアクションを起こしているのか、これについての回答。

以上、3件お願いします。

常井委員長 市民活動課長上野憲一君。

上野市民活動課長 まず、第1点目の友部駅前の減収した理由でございますが、駅北側に、茨城県の道路公社の方で平成20年の2月1日に駐車場整備してオープンいたしました。このことによりまして、北側に通っている方がかなり多うございまして、その方が2月、3月の間に47件ほど減少しました。このことによる減収の減が主なものでございます。

それから、区分けの理由でございますが、駅北側は駐車場との扱いはしておりません。土地の貸し付けということで、駐車料金という形の中で設管条例はつくっておりません。

あくまでもあそこは駅前広場を整備するという事で取得した土地の有効利用ということで、それを財産として有効利用しようということで、土地の貸し付けという形の中で収入を得ております。

それから、ふるさと創生基金、これにつきましては収入のみを市民活動課の方で扱っているということでございます。あくまでもPRとかそういうことじゃなくて、入ってきたやつ、その収入の調定、これのみを市民活動課で扱っているということでございます。

以上でございます。

常井委員長 鈴木裕士委員。

鈴木裕士委員 今の財産貸付収入と総務使用料の区分け、両方とも財産を貸し付けているわけですよね。市有地を貸し付けているわけですよね。それなのにかかわらず、この分けているのがわからないということ聞いたんですけれども、今の回答ではちょっとその回答になってないと思うんですが。

それから、もう一つよろしいですか。ふるさとづくりの寄附金、これについては働きかけについてどこがやっているのか。今の答えだと、ただ働きかけた結果のお金を受けるだけだということですが、働きかけそのものはどこでやっているのか、これについても回答をお願いします。

常井委員長 市民活動課長上野憲一君。

上野市民活動課長 先ほどの説明あれでしたけれども、友部駅前の方は、駐車場の設管条例じゃなくて、行政財産貸し付けという中で駐車場の貸し付けを行っているということでございます。ほかにつきましては、設管条例、それでいただいているということでございます。

それから、ふるさと納税のPRの件でございますが、窓口につきましては秘書課の方で担当しております。それで、友部駅などで、盆とか帰省等がある場合、そういうところでPRも行っているということでございます。

常井委員長 鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 ちょっと今、聞き漏らしたか、はっきりしなかったんですけれども、その総務使用料に該当するのは何の条例か、条例をもう1回。

常井委員長 上野憲一君。

上野市民活動課長 条例の正式名称は、笠間市普通財産貸付要綱に基づいて取っております。

常井委員長 ございませんか。

須藤勝雄委員。

須藤勝雄委員 51ページ、13目、52ページの1節、消費生活相談員2名、152万円支払い、これなんですけれども、この2名はどういう人がどういう形で選ばれているのか、また活動内容はどういうことをしているのか。それと、この人の身分はどういう身分でいる

のか、その3点をお聞きしたいと思います。

常井委員長 上野憲一君。

上野市民活動課長 ただいまの相談員の身分でございますが、2名の方、水戸から、あと岩間の方が来ております。この方は、いろいろな困り事相談、電話等問い合わせございます。家庭の方に来ているいろいろだまされたとか、あるいはお金を多重債務借りてしまったとか、そういうもろもろの相談等行っております。それで、資格はコンサルタント資格も持っているということでございます。あと勤務日は、交代、交代になりますが、週3日になっております。2人合わせまして152日間でございます。

須藤勝雄委員 わかりました。

常井委員長 ございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

常井委員長 質疑を終わります。

入れかえのため暫時休憩いたします。

午後3時08分休憩

午後3時09分再開

常井委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、支所市民窓口課を含む市民課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明をお願いします。

市民課長井口 清君。

井口市民課長 それでは、市民課所管分についての説明を申し上げたいと思います。

ページ数で、決算の方で21、22ページであります。

なお、成果報告書は36、37ページになります。

決算の方であります。13款使用料及び手数料、総務手数料、22ページの真ん中ほどに、節の中で戸籍手数料、住民票手数料、印鑑手数料、そして事務手数料とあります。この事務手数料でありますけれども、収入済額743万5,350円のうち、市民課分としましては95万4,250円の収入でございます。これにつきましては、諸証明の手数料でございます。発行件数につきましては、成果報告書の95ページから97ページをごらんになっていただきたいと思っておりますけれども、こちらに記載されておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、決算書に戻りまして、25ページ、26ページであります。

委託金、総務費委託金でありまして、節の中で戸籍住民基本台帳費委託金であります。210万2,000円の収入でございます。この内訳としまして、外国人登録事務委託金ということで、過去5年間の伸び率の平均に掛けまして、前年度の取扱件数分によって交付をされております。

続きまして、29ページをお開きいただきたいと思います。

県支出金、総務費委託金であります。上の方、3節戸籍住民基本台帳費委託金1万1,200円の収入でございます。これにつきましては、県委託金の中で、住民カード、要するに住基カードを利用しました公的個人認証サービスでありまして、事務費の委託金として、発行件数1枚につき50円県から収入をしております。

ちなみに、平成20年の住基カードの発行件数は、累計で1,297件であります。そして、公的個人認証サービスを受けたのが548件であります。

次に、歳出に入ります。

ページ数が、55ページ、56ページをお開きください。

総務費の中で、戸籍住民基本台帳費ということで、真ん中の欄、56ページになりますけれども、主なものとしましては、委託料120万8,970円の支出でございます。これにつきましては、住民基本台帳のネットワークシステムの保守点検料でございます。そして、認証機、あるいはレジスターの点検料でございます。

それから、14節使用料及び賃借料でございます。1,233万7,536円ということで、これにつきましては、戸籍システムにかかわるもの、それから住基システムの使用料でございます。

続きまして、73から74ページであります。

衛生費でございます。環境衛生費の真ん中より下、74ページでありますけれども、19節負担金補助及び交付金2億4,374万1,000円のうち、1億5,908万円を支出しております。これは笠間地方広域事務組合の負担金であります。

以上で説明を終わります。

常井委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

常井委員長 質疑を終わります。

入れかえのため暫時休憩いたします。

午後3時15分休憩

午後3時15分再開

常井委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、支所生活課を含む環境保全課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明を願います。

環境保全課長郡司一美君。

郡司(一)環境保全課長 それでは、環境保全課所管の平成20年度決算状況についてご説明申し上げます。

まず、歳入からご説明申し上げます。

決算書の21、22ページをお開き願います。

13款使用料及び手数料、2項、2目の衛生手数料でございます。主要施策の成果報告書は36ページから39ページでございます。

1節塵芥処理手数料、収入金額8,299万4,560円でございます。指定ごみ袋等の交付代金、エコフロンティアかさまへの持ち込みの塵芥処理手数料等でございます。

3節畜犬登録等手数料でございます。収入額276万8,200円、畜犬登録等の手数料でございます。

続きまして、27ページ、28ページをお開き願います。

15款県支出金、2項、3目の衛生費県補助金でございます。成果報告書は50ページと51ページでございます。

1節保健衛生費補助金4,604万7,000円でございますが、環境課所管は50万円でございます。収入済額が55万6,000円でございます。内容につきましては、不法投棄産業廃棄物処理事業の補助金でございます。

続きまして、29ページ、30ページをお開きください。

15款県支出金、1項、2目の利子及び配当金でございます。1節利子及び配当金、決算額2,090万2,618円、このうち環境課所管のものは54万9,430円でございます。ごみ減量化推進基金等の利子の収入でございます。

続きまして、33ページ、34ページをお開きください。成果報告書は60ページ、61ページになります。

18款繰入金、4目の生活環境整備基金繰入金として450万円を繰り入れました。5目ごみ減量化推進基金繰入金として754万8,981円を繰り入れました。6目福田地区地域振興整備基金繰入金として259万3,611円を繰り入れしました。

続きまして、決算書41ページ、42ページをお開きください。成果報告書は70ページと71ページでございます。

20款諸収入、5項、4目の雑入でございます。収入済額3億6,781万1,920円のうち、環境保全課所管は7,614万9,699円でございます。内容につきましては、エコフロンティアかさまの地域振興交付金、その他空き缶の売払代金等でございます。

続いて、歳出に移ります。

決算書の73ページ、74ページをお開きください。

4款衛生費、1項、5目の環境衛生費でございます。主要施策の成果報告書は126、127ページでございます。

各節でございますけれども、13節の委託料、支出済額87万4,500円でございます。市内河川等の水質検査の委託料等でございます。

19節負担金補助及び交付金でございます。支出済額2億4,374万1,000円のうち、環境保

全課所管は136万9,000円でございます。クリーンアップひぬまネットワーク負担金等の支出でございます。

続きまして、75ページ、76ページをお開きください。

4款衛生費、1目の清掃総務費でございます。成果報告書は128、129ページでございます。

各節をご説明申し上げます。

13節の委託料、支出済額697万8,420円です。内容につきましては、不法投棄収集運搬委託料、クリーン作戦の収集運搬の委託料でございます。

続いて、19節負担金補助及び交付金、支出済額が689万8,681円でございます。資源物の分別回収団体に対する補助及びごみ処理容器の補助金等でございます。

次に、2目塵芥処理費をご説明申し上げます。成果報告書は、同じく128、129ページでございます。

13節の委託料でございます。4億1,173万3,218円を支出してございます。主なものにつきましては、一般廃棄物の収集運搬委託料、エコフロンティアかさまへの一般廃棄物委託料、指定ごみ袋等の作成料でございます。

次に、負担金補助及び交付金でございます。支出済額5億803万3,000円、笠間・水戸環境組合に対する負担金でございます。

次に、25節積立金、支出済額が3,175万1,000円でございます。ごみ減量化推進基金への積み立てでございます。

続きまして、3目し尿処理費でございます。19節負担金補助及び交付金、支出済額が1億7,931万5,100円でございます。茨城地方広域環境事務組合、そして筑北環境衛生組合に支出した負担金でございます。

続きまして、4目のエコフロンティアかさま対策費であります。成果報告書は130ページと131ページでございます。

19節負担金補助及び交付金として、360万2,083円を支出してございます。内容につきましては、福田地区整備振興基金として合併処理浄化槽等の補助を行ったものでございます。

次に、25節積立金でございます。支出額7,012万5,617円でございます。事業団からの交付金と基金利子を積み立てたものでございます。

以上で、環境保全課の説明を終わりにいたします。

常井委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いします。

鈴木貞夫委員。

鈴木貞夫委員 決算書の76ページ、ここの清掃総務費のところでは負担金補助及び交付金がありますけれども、報告書の方は129ページ、自家ごみ処理容器というのを補助金を出

していますね。ずっとこれ見ていったら、今年度は電動だとか非電動処理機、合わせて77件に支出されているんですけども、今まで何基ぐらい出したかということはわかりますかね。

というのは、時々、使っている人のところを見るんですけども、必ずしも有効に活用されていないんだよね。畑の中にあるやつを見ると、ほとんどちゃんごみ処理機としての機能を果たしてなくて、そのままに放置されている。聞くと、補助金をもらったというのは聞くんだけど、補助金を出すのは結構なんだけども、補助金を出した後どういうふう利用されているかという調査はしたことがあるかどうか、あわせて一つはお聞きしたい。

それと、やはり76ページ、エコフロンティアかさまの対策ということでいろいろあるわけですけども、たしか予算書の方には、対策協議会への補助金50万円というのが載っていたと思うんですけども、これどこを見ても、報告書の方にも、決算書の方にも対策協議会については一言も書いてないので、支出しなかったのかどうかということの一つを確認したいということです。

それと、合併浄化槽、もちろんこれは推進することはいいことで、大分進んでいると思うんですけども、福田地区内でどのぐらいの世帯で入ったか、そういう数値はつかんでいるかどうか、一つお聞きしたいと思うんですよ。

以上です。

常井委員長 郡司一美君。

郡司（一）環境保全課長 それでは、鈴木（貞）委員のご質問3点あると思うんですけども、お答えいたします。

まず、生ごみ処理機の補助金でございます。今までどのぐらい補助をしたのかというお尋ねでございますが、合併後、コンポストが73基、電動が122基でございます。これの実態調査、その追跡調査は実施してございません。

それと、対策協議会への補助金はどうなったかということでございますが、対策協議会については20年度は補助はしてございません。

それと、合併処理浄化槽、福田地区への地域振興事業として、これまでどのぐらい補助を交付したのかというお尋ねでございますが、平成16年度から開始されまして、平成20年度まで合計84基の補助金を交付してございます。

以上でございます。

常井委員長 鈴木（貞）委員。

鈴木貞夫委員 ごみ処理機の問題、これは補助するのは結構なんですけれども、僕は使い方がよくわかってないんじゃないかと思うんですよ。あの中で発酵して堆肥になるというんだけど、行ってみると、溶けちゃって、においがしちゃって、そうなるとうちと。せっかく補助金を出して、それがどういうふうに使われているかというのを、

指導という大げさですけども、こういうふうにしたらちゃんとなるんだというようにしないと、畑に行ってみるとほとんどそういう状況になっているんですよ。電動処理機については、私もよくは見てないんですけども、いずれにしても、これだけの補助金を1基何万円と出しているわけですから、それはぜひ、その辺の調査というか、どういうふうに使ったらいいかということをやると、補助金を出してやりっ放しというのはやめた方がいいんじゃないかと思います。

それと、対策協議会の問題ですね。新しい組織がことし発足したというふうに新聞なんかには報告されているわけですけども、それへの補助とか何とかということは今考えていますか、その辺だけちょっと聞きたい。

常井委員長 保全課長郡司一美君。

郡司(一)環境保全課長 新しい組織からの補助金の要望というか、そういうものは現在のところ参っておりません。

以上です。

常井委員長 鈴木(裕)委員。

鈴木裕士委員 成果報告書で70、71ページ、上の雑入のところで、エコフロンティアかさま地域振興交付金7,000万円の収入とあります。この金額の算出基準というのは、どういったあれに基づいてなんでしょうか。というのは、昨年と比べると増加しているような感じがするんですけども、その算出基準。それと、この基金について、取り崩しのときの用途、使い道、これはどういったものということで規定しているのか。この二つについて。

常井委員長 環境保全課郡司一美君。

郡司(一)環境保全課長 まず、エコフロンティアかさまへの処理料金の件でございます。成果報告書の129ページに記載されていますけれども、ここに1億9,898万4,192円という数字が入っておりますが、これについては塵芥処理費標準的事業の一般廃棄物処理委託料の合計が転記されておまして、まことに申しわけないんですけども、このエコフロンティアかさまに限った委託料といいますと、1億9,218万5,461円でございます。大変申しわけないんですが、1億9,218万5,461円に改めていただきたいと思っております。

20年度は1億9,218万5,461円の委託料を支払ったんですけども、19年度は1億8,538万444円でございます。20年度と比較しますと、20年度が1,360万3,748円ふえております。

このふえた要因でございますけれども、実は、エコフロンティアかさまが開業するに当たりまして、事業団と処理料金の取り決めをした際に、可燃ごみについては2万7,000円という料金が設定されてございます。ただし、受け入れ開始後2年間は2万5,000円とするというようなことで覚書を交わしておまして、平成19年度の7月まではトン当たり2万5,000円で可燃ごみを処理できていた。8月以降は、受け入れ期間2年を経過しましたので、8月から3月までは本来の料金の2万7,000円に戻ったということで、その処理料

金が移行したということがその要因であると思います。

ちなみに、廃棄物の処理量を見ますと、19年度が9,478トンで、20年度が9,506トン、20年度の方が28トンふえているわけですが、28トンの微増であるということでごみの処理量はほとんど変わらない。この料金の2,000円が、本来の料金に戻ったということが大きな要因でございます。

それと、エコフロンティアかさまから笠間市に交付金が交付されるんですけども、20年度は7,000万円交付されてございます。この7,000万円の根拠でございますが、1立米当たり1,000円ということで積算して、7,000万円の交付金が入ってきたということでございます。

以上です。

常井委員長 鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 そうしますと、金額はちょっとわからないんですけども、昨年はずっとこの金額よりは少なかったかなという気がするんですけども、昨年の算出根拠とか何かあったわけですか。それと、この基金の将来の使い道という、その辺についての回答もお願いします。

常井委員長 環境保全課長郡司一美君。

郡司（一）環境保全課長 お答えいたします。

地域振興交付金ですけども、19年度は3,000万円が交付されておりました。その3,000万円の積算なんですけれども、実は、立米当たり1,000円にして交付金を払いましょうということが約束されたのは20年度からでありまして、その前の交付金の取り決めにつきましては、前年度に協議して取り決めておったというのが実情なんですけども、実は交付金というのは平成14年度から19年度まで入っております。この累計が1億5,900万円。交付金は1億5,900万円14年度から入っているんですけども、埋め立てが始まったのは18年8月からなんです。その前から交付金が入っているという理由なんですけれども、福田地区への還元策を実行するために、前もって交付金を事業団の方からいただいていたということで、この19年度までの積み上げが1億5,900万円。

それで、開業時から19年度までのごみの埋立量なんですけれども、これが16万653立米ということになりまして、これを比較しますと、1立米当たり1,000円ということになるものですから、こういうものを根拠にして、1立米当たり20年度は1,000円の交付金をいただいたということでございます。

それから、基金についての使い道なんですけれども、これは基金条例にもきちんと明記されておりますが、福田地区の地域振興のために使うということで、現在は合併処理浄化槽等の補助に財源として充てているんですけども、今後、福田地区とのいろいろな交渉の中で、中核施設やら、新たな補助制度が導入された場合には、そういう福田地区の地域振興事業のために使っていく基金として整理しているものでございます。

以上です。

常井委員長 鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 そうしますと、これから毎年大体7,000万円近いお金が振興基金として入ってくると、私はそのようにとったんですけれども、そうすると毎年7,000万円入ってくるから10年で7億円と。あの福田地区にそれだけのお金を投入する、今度は逆に使い道がなくなっちゃうんじゃないかという気さえするんですけれども、確かにあの福田地区というのはそれだけの犠牲を払ったということもあるかと思います。みんないろいろな闘争までやってそういった苦労したわけなんですけれども、それにしてもちょっと地域に偏ったお金の配分かなという気もするんですけれども、その辺についての回答をお願いします。

常井委員長 環境保全課長郡司一美君。

郡司（一）環境保全課長 まず、エコフロンティアかさまの交付金、これから毎年7,000万円入ってくるだろうというお尋ねですけれども、今の停滞している経済状況では何ともそこは言えない部分なんですけれども、7,000万円近いお金が入ってくるのではないかなと思います。あくまでも埋め立ての実績に基づいて入ってくるということで、ことし並みに埋め立てが進めば7,000万円、あるいは経済活動が停滞してくればもっと金額的には低くなると思います。

福田地区に余りにも重点が置かれた資金ではないかということですが、このエコフロンティアかさまの構想があって、いろいろと闘争を経て、最終的には建設に至ったわけなんですけれども、その間地元に対しては、笠間市は、基金をつくってエコフロンティアかさまに還元していく事業を実施します、それについては24億円を事業団の方から交付金を受けて地域振興事業を実施していくんですよという約束をさせていただきます。現在のところは、個別の事業で、額的には大した額には毎年なってないんですけれども、これから中核的な施設をつくるというようなことになった場合に、24億円という数字は必ずしも多くはないということで、今後、どういう中核施設なり、あるいは振興策を地元と協議して位置づけていくのかということが非常に大事になるのかなと思います。

以上です。

常井委員長 質疑を終わります。

以上で、市民生活部関係各課の一般会計歳入歳出決算の審査を終わります。大変ご苦労さまでございました。

ここで暫時休憩いたします。

午後3時41分休憩

午後3時49分再開

常井委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、保健衛生部、支所市民窓口課を含む保険年金課所管の一般会計歳入歳出決算の審

査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明を願います。

保険年金課長青木 隆君。

青木（隆）保険年金課長 保険年金課でございます。どうぞよろしく願います。

保険年金課につきましては、一般会計のほかに国保、老人、後期高齢医療制度ということで、特別会計三つありますので、よろしく願います。

まず、初めに一般会計の方でご説明いたします。

恐れ入りますけれども、決算書23ページをお開きいただきます。

まず、一般会計の歳入でございますけれども、一般会計につきましては、特別会計へ繰り出しをしております。そういうものに対して、一定の割合で収入をしたものでございます。

初めに、国庫支出金でありますけれども、24ページの社会福祉費負担金ということで収入があります。これも国民健康保険にかかわるものの収入でございます。

次に、国庫補助金でございます。2項で国庫補助金、24ページの一番下の方に、社会福祉費補助金といたしまして78万2,381円でございますけれども、こういう収入がございます。

次に、25ページをお開きいただきます。

3項の委託金でございます。民生費の委託金ということで、26ページの節の方に行きまして、社会福祉費委託金ということで1,729万8,186円の収入です。これは国民年金の事務を取り扱うための事務交付金ということでの収入でございます。

次に、県支出金でございます。1節で社会福祉費負担金、所得によりまして保険税の軽減措置がされることがあります。それらに対する収入でございます。

次に、27ページをお開きいただきます。

2項の県補助金、2目で民生費県補助金でございます。28ページに行きまして、4節で医療福祉費補助金がございます。1億5,559万1,000円ほどの収入でございますけれども、これはマル福という医療福祉に対する県からの補助金というものでございます。

次に、31ページをお願いいたします。

18款の繰入金で、老人特別会計への繰入金と19年度の繰越金、これは前年度の精算ということでの収入でございます。

恐れ入りますけれども、次に37ページの方をお願いいたします。

諸収入、貸付金の元利の収入でございます。2目で出産費資金貸付金元利収入というものがございます。これらの収入1,204万円でございます。貸し付けの43件分の入ということでございます。

次に、高額療養費の貸付金元利収入ということで、405万3,000円の収入ということでございます。

次に、41ページをお願いいたします。

雑入でございます。4目で雑入でございます、節で雑入、ここでは、20年度から始まりました後期高齢者連合が主体でやる高齢者の健診ということで委託金が入っております。内訳でございますけれども、970万円ほど入っております。75歳以上の健診やった方につきましては2,773人ということでございます。

歳入につきましては以上でございます。

歳出の方をお願いいたします。

恐れ入りますけれども、63ページをお願いいたします。

5目で医療福祉費でございます。今、収入の方でご説明いたしましたけれども、医療福祉費につきましては、妊産婦や乳幼児等への医療費の助成というものでございます。合計で7,748人が対象になっております。そこで医療費の扶助ということで、20節で3億9,741万7,031円の支出というものでございます。

次に、6目の国民年金費につきましては、先ほども言いました国民年金対象者につきましては2万63人ほどおりますけれども、それらの方に対する人件費を含めた相談業務等を行った支出でございます。

次に、恐れ入ります、次の65ページをお願いいたします。

9目で後期高齢者医療制度費というものがございます。20年から始まったものでありますけれども、ここでは、主に13節の委託料ということで1,017万2,372円ほどの支出でございます。これらにつきましては、健診の費用、2,773人分ということで、75歳以上の方の健診の費用というものでございます。これらが主なものでございます。

一般会計につきましては以上でございます。

常井委員長 説明が終わりました。

質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

常井委員長 質疑を終わります。

次に、笠間市国民健康保険特別会計予算の審議に入りますが、歳入、歳出決算と続けて説明を願います。

保険年金課長青木 隆君。

青木（隆）保険年金課長 それでは、20年度国民健康保険特別会計の事項別明細書によりご説明申し上げます。

恐れ入りますけれども、134ページをお願いいたします。

1款で国民健康保険税でございます。右側で、収入済額23億3,445万3,086円でございます。この収入済額につきましては、現年度分で見ますと85.2%の収納率ということになっております。

続きまして、2款では使用料及び手数料でございます。これは督促手数料で1万9,484

件の督促の件数でございます。

国庫支出金につきましては、一番下でありますけれども、135ページ、20億6,642万7,327円の収入でございます。内訳といたしましては、次の136ページでありますけれども、1目で療養給付費、それから高額医療、それから特定健診、それと国庫補助金であります財政調整交付金の収入が主なものでございます。

次に、一番下でありますけれども、県支出金につきましては3億9,910万8,226円の収入でございます。内訳といたしましては、次の138ページ、同じく高額医療、それから特定健診、財政調整交付金等の収入でございます。

次に、8款で財産収入、1項、1目利子及び配当金でございまして、ここでは財調基金の利息が入っております。

繰入金でございますけれども、基金繰入金ということで財政調整基金の方からの繰り入れをしております。それらの額が入っております。

繰越金につきましては、19年度の繰越金というものでございます。

次に、142ページでございます。

雑入でございます。雑入につきましては、納付金ということで、収入済額が594万3,000円ということでございます。これらにつきましては、特定健康診査、これも新しい言葉ですけれども、それらの個人の納付金ということで、5,943人分の収入をしているものでございます。

次に、歳出に入らせていただきます。

144ページをお願いいたします。

歳出の総務費でございます。ここは人件費ほか事業を進めるための費用でございまして、支出済額1億6,399万7,994円というものが人件費を含めた総務費の支出でございます。

次に、146ページの方をお開きいただきます。

保険給付費でございます。支出済額では、一番上でありますけれども、47億2,664万9,079円ということで支出をしております。これは20年度で税制も保険も変わった制度ということで20年度はスタートしたわけでございます。

ちなみに、件数といいますか、枚数といいますか、言ってみますと約30万7,000枚ということで、医療費のレセプトというんですかね、紙、そういったものを動かしております。

次に、恐れ入りますけれども、148ページの方をお開きいただきます。

項の方で4項でございます。出産育児諸費、出産育児一時金でございます。これは出産することによって個人にお支払いをするというものでございます。それらの支出額につきましては4,164万円というものでございます。国保で出産した方につきまして支出をするというものでございます。合わせて117件ございました。

次に、その下でありますけれども、葬祭費でございます。葬祭費につきましては、1件につき5万円を支出しております。170件ほどございました。

次に、一番下でありますけれども、後期高齢者支援金でございます。10億7,485万3,015円ということであります。これも20年度新たにできた制度でありまして、75歳未満の者で新しくできた75歳以上の後期高齢者の医療制度を支えようということでの支援金ということで、新たな制度ができたものでございます。

次に、恐れ入りますけれども、152ページをお願いいたします。

7款の保健事業費ということで、特定健康診査等事業費、これが、法律が変わりまして20年度で特定健診ということでスタートした費用でございます。

実績でありますけれども、国において示されていることがあるわけですがけれども、健診の方では40歳から74歳の健診の内容でありますけれども、32%ということに20年度はなりました。

ちなみに、県については28.1%、国においては25.8%ということで、若干笠間市の方が上をいっているという実績でございました。

そのほかに、健診の後に保健指導がございます。異常があった方については保健指導がございます。それらにつきましては、22%という数字が出ております。これも県では18.8%、国平均では15.3%ということで、笠間市の方が国、県よりも上回ったというふうな実績でございます。

これらの費用の主なものについては、健診協会の方に委託をします健診関係で、13節の委託料3,738万9,915円というものが主な支出でございます。

次に、保健事業費でございます。155ページの方でございますけれども、19節負担金補助及び交付金ということで1,379万8,000円の支出でございます。これらにつきましては、国保に入っている方で募集をしまして、脳ドックと人間ドックを実施しております。脳ドックについては251人、脳ドックにつきましては180名ということでの保健事業を実施した数字でございます。

国保事業特別会計については以上でございます。

常井委員長 これより質疑に入ります。

鈴木貞夫委員。

鈴木貞夫委員 135ページ、やはり気になるのは、この1番目の欄、収入済額とずっと書いてありますけれども、収入未済額が11億円、大変大きな私は額だと思うんですけれども、それと不納欠損額が1億285万円、これどうして不納欠損額として処理されたのか、それを一つは伺いたい。

未収対策というのは大変だと思うんですけれども、私が気になるのは、どういう人たちが滞納せざるを得ないのか、滞納しているのか。その問題をどういうふうに全体的にとらえるかということが大変になると思うんですね。

それで、収入別問題もありますけれども、これから国保の加入世帯というのは、私はふえ続けていくんじゃないかと思っているんですよ。笠間は関係ないけれども、プロ野球機構

は、プロ野球の審判を厚生年金から何から全部外して国民年金と国保に入るようにということで、今、ストライキも辞さないということで、組合と話し合いというか、もめておりますね。こういう事例は、笠間のちょっとした企業の中にも絶えず起きていて、私も何件か経営者から相談を受けたことがあるんですよ。例えば同じような仕事をしていて、同じような規模で、ほかが全部健康保険組合からいろいろな形で撤退してしまうと、その負担額に耐えかねて競争できないんだと。どうしたらいいんだろうなどという相談を受けたことがあるわけですが、今のような状況の中でもしそういうことが続いていけば、滞納額というのはずっとふえ続けて国保は大変になるというふうに私は見ているわけですが、その辺の調査というか、全体的にどういう人たちがそういう状況に陥っているかということは、市としても真剣に調べるといって、調査していかないと、ただ強権的に金を取り上げればいいということにいかない問題も起きるんじゃないかと思うんですね。

したがって、滞納者が出るとすれば、保険証の取り上げの問題というのは起きざるを得ないし、笠間では、例えば短期証明書ですか、そういうのはどのぐらいの率で発行しているか、そういうことをぜひ出していただければと思います。

それと、153ページかな、この特定健診というのは、よく言ったメタボのことですよ。メタボと言うとちょっと話があれしますが、これは全体の対象者に対するパーセントを出したということですね、何%、何%というのは。それで、保健指導を22%の人たちが受けているということになると、正常の人は10%ぐらいしかいなかったというふうにとれないとも、そんなに高い比率であったということでしょうか。保健指導している人が22%で、全体的には30%近い人が健診を受けていて、こういうことになると、ほとんどの人が保健指導を受けているのかどうか。その点について一つ。

常井委員長 鈴木(貞)委員、発言は簡単明瞭をお願いいたします。質疑の範囲を超えているので注意します。時間も大変おくらせているので、範囲を超えているから。

保険年金課長青木 隆君。

青木(隆)保険年金課長 収納率関係でございますけれども、欠損関係につきましては1,314件ということで、原因は時効が主なものと聞いております。

次に、収入未済額につきましては、ここで見ていただくとわかるのでございますけれども、4節ですか、滞納繰越分が多いということでございます。6億3,000万円。それから退職医療につきましては1,700万円ということで、主に未収金が多いということでございます。

それで、対策につきましては、特別対策ということで、そういう組織も設けております。今後、秋に向かってその対策をしようということで担当課の方では進めていくというふうなことを聞いております。

あとは、保険制度のことだと思いますけれども、制度改正によりまして後期高齢者制度ができたことによって、19年度から20年度につきましては、世帯数で約3,000ほど減って

おります。そして、人数では7,000人ほど減っております。それは制度で後期高齢者に移ったということでありまして、今後は、高齢化が進むということになれば、国保につきましては確かに人数が減ってはいかないかなとは思っております。

それから、前後しますけれども、未納者についての相談関係でありますけれども、委員ご指摘のとおり、資格証明書、短期証明書については、資格証明書が150件、短期証明書が1,513件、合わせて1,663件を発行しております。そういう中で、出すことによりまして相談の機会がありますので、来ていただいたり、そういうことによって、リストラをさせたりそういう方もあります。ですから、相談をしながら、一律的に責めるんじゃないで、そういう相談の機会をふやして対応していくということをやっております。

以上でございます。

常井委員長 ありませんか。

鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 同じところの質問であります。不納欠損額1億円ちょっとの部分について、金額の上位3件、これで一人一人どれぐらいの金額になるのか。それと、金額の少ないやつ下から3件、これでやはり金額がどれぐらいになるのか、これが一つ。

それから、もう一つの質問としまして、この不納欠損した人間がいるわけですね。この同じ人間が、まだ収入未済額でも残っているかなと思うんですが、この不納欠損処理をしたこの人に該当する収入未済額、これが幾らになるのか。これは恐らく出てないかと思うので、後でも結構です。この金額を教えてください。要は、この収入未済額のうちどれだけ回収不能と思われる金額があるのかという部分、これについての回答をお願いします。

常井委員長 保険年金課長青木 隆君。

青木（隆）保険年金課長 今の上位3件、下の3件、それから不納欠損のその後の収入の未済につきましては、後ほど委員の方にお示しをすることでご了解いただきたいと思っております。

常井委員長 質疑を終わります。

次に、笠間市老人保健特別会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明を願います。

保険年金課長青木 隆君。

青木（隆）保険年金課長 それでは、163ページをお開きいただきます。

20年度老人保健特別会計の歳入歳出決算事項別明細書でございます。この老人保健特別会計につきましては、老人保健につきましては20年の3月の診療分までということで、その後は後期高齢者医療制度の方に移っております。したがって、ここでの会計は1カ月分、20年3月分の診療分というものが主な内容でございます。

歳入につきましては、163ページでございますけれども、老人関係につきましては一定の計算のもとに収入されておりますので、簡略に説明させていただきます。

支払基金交付金につきましては、これは12分の6が入るわけでございます。国庫支出金が12の4と。それから、県等繰入金でございますけれども、これが12分の1ということで、それぞれ国、県から入ってくる数字でございます。以上がそういった収入でございます。

165ページでありますけれども、それら75歳以上の対象になっている基本的な人数につきましては9,030人というものでございます。歳入合計では、6億4,840万8,319円の収入でございます。

次に、167ページでございますけれども、歳出でございます。

歳出につきましては、総務費につきましては、一般のレセプト点検、それから医療費の通知等でございます。医療諸費につきましては5億3,440万9,973円の支出でございます。

繰出金につきましては、数字多いですけれども、前年度の精算分ということで、これは20年3月分の1カ月だけの決算ということで、その後は後期高齢医療制度ということで、20年4月から新たにスタートしております。

老人関係につきましては以上でございます。

常井委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

常井委員長 質疑を終わります。

次に、笠間市後期高齢者医療特別会計決算の審査を行います。

歳入、歳出決算と続けて説明を願います。

保険年金課長青木 隆君。

青木（隆）保険年金課長 それでは、恐れ入りますけれども、176ページをお願いいたします。

後期高齢者医療制度の特別会計の事項別明細書でありますけれども、これは20年度から、くどいようですけれども、75歳以上ということでの対象の制度でございます。広域連合で保険料の方は決定をいたします。県で一つでまとまっている組織でございます。そこで決定をいたしまして、市町村の役割は、それら決定した保険料につきまして徴収をいたします。その徴収したやつをまた広域連合の方に納付をするというのが、主な保険料についての流れでございます。この後期高齢に該当している人数でございますけれども、65歳の障害者も含めまして9,390人ほど、この制度で現在動いているというものでございます。

それでは、歳入でございますけれども、一番上の後期高齢者医療制度の保険料でございます。保険料につきましては、177ページの節で、特別徴収と2節で普通徴収ということであります。特別徴収につきましては3億34万7,100円、普通徴収については1億2,636万6,300円ということであります。合わせまして、対象者は9,390人なんですけれども、扱った件数としては1万1,000件ほど扱っておりまして、この収納率については99.2%という

ことになっております。

次に、4款繰入金ということで、一般会計からの繰入金もございます。これも国保税と同じように軽減分がございますので、それらの保険料を軽減する財源のために収入しております。

歳入については以上でありまして、歳出でございます。

歳出につきましては180ページでございます。

総務費につきましては、保険料を徴収するために支出をしたという費用でございます。割愛させていただきます。

その下でございます。2款で後期高齢者医療広域連合納付金でございます。181ページの方で、負担金補助及び交付金ということで5億3,716万5,650円ありますけれども、その内訳として、保険料としては4億2,208万9,000円ということで、これらを納付金として市が集めたものを広域連合の方に納付をしたというものでございます。

主に、後期高齢の事務については、徴収して納付をすること。それと、諸手続について20年度から始まったということでの決算報告でございます。

以上でございます。

常井委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

暫時休憩いたします。

午後4時25分休憩

午後4時26分再開

常井委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

常井委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後4時26分休憩

午後4時28分再開

常井委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、保健センターを含む健康増進課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明を願います。

健康増進課長安見和行君。

安見健康増進課長 健康増進課でございます。よろしく申し上げます。

最初に、収入の方から説明させていただきます。

決算書の23ページ、24ページをお開きください。

成果報告書につきましては40ページ、41ページになります。

まず、決算書の方で説明させていただきます。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、2目衛生費国庫負担金でございます。1節の保健衛生費負担金でございますが、これにつきましては19年度の健康増進事業推進事業負担金の精算金でございます。

続きまして、25ページ、26ページをお開きください。

成果報告書につきましては46ページ、47ページになります。

15款県支出金、1項県負担金、2目衛生費県負担金、1節の保健衛生費負担金でございます。これにつきましては、先ほどの19年度の精算金59万7,146円と保健増進事業負担金131万円の収入でございます。

続きまして、27ページ、28ページをお開きください。

成果報告書につきましては50ページ、51ページになります。

2項県補助金、3目衛生費県補助金、1節の保健衛生費補助金でございます。収入済額の4,690万円のうち22万円が健康増進課の部分でございます。献血推進事業補助金でございます。

続きまして、41ページ、42ページをお開きください。

成果報告書につきましては74ページ、75ページになります。

雑入でございます。4目の雑入、2節の雑入でございます。3億6,781万1,920円のうち、健康増進課分につきましては707万2,300円でございます。これは、主に健康診査等の自己負担金の収入でございます。

続きまして、歳出の方に移らせていただきます。

71ページ、72ページでございます。

成果報告書につきましては122ページ、123ページになります。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費でございます。

この1節報酬でございます。報酬につきましては、嘱託医報酬ということで、医師35名、歯科医師30名の嘱託医報酬になっております。それから、13節委託料でございます。この委託料につきましては、休日当番医委託料でございます。それから、19節負担金補助及び交付金でございますけれども、これにつきましては、11市町村で構成しています救急医療二次病院運営費補助金事業の笠間市分負担金363万8,700円、それから献血連合会への補助金ということで67万6,000円が含まれてございます。

続きまして、2目予防費でございます。

成果報告書につきましては122ページから125ページになっております。

予防費の11節需用費、これにつきましてはワクチン等の医薬材料費でございます。それから、13節委託料、これにつきましては各種健診、それから予防接種等の委託料ござい

ます。

それから、3目母子衛生費でございます。

成果報告書につきましては124ページから125ページになります。

1節の報酬、これにつきましては乳幼児健診等の医師、歯科医師等の報酬でございます。次の73ページから74ページをお開きください。13節の委託料、これにつきましては妊婦、幼児の健康診査の委託料でございます。それから、19節負担金補助及び交付金でございます。これにつきましては不妊治療の補助金等でございます。

それから、4目地域保健対策推進費、成果報告書の126ページ、127ページになります。

8節報償費、これにつきましては健康体操等のスポーツ指導員の報酬でございます。それから、13節の委託料でございますが、これにつきましては食生活改善推進員への事業の委託料でございます。

それから、6目保健センター管理費でございます。

成果報告書につきましては128ページ、129ページになります。

これにつきましては、各3センターの管理維持費等でございます。

以上で、健康増進課の説明を終わらせていただきます。

常井委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

常井委員長 質疑を終わります。

入れかえのため暫時休憩いたします。

午後4時35分休憩

午後4時36分再開

常井委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、笠間市立病院事業会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明を願います。

市立病院事務局長藤枝泰文君。

藤枝(泰)市立病院事務局長 それでは、平成20年度笠間市立病院事業会計決算認定についてご説明申し上げます。

お手元の決算書1ページをお開きいただきたいと思います。

収益的収入及び支出でございます。

1款病院事業収益、決算額4億5,347万7,401円でございます。内訳でございますが、医業収益、これは入院、外来患者の診療報酬などで3億6,353万5,800円、医業外収益は、一般会計からの補助金などで8,994万1,601円でございます。

対しまして、下の表に移りまして、支出でございます。

1 款病院事業費用、決算額は 4 億 6,085 万 2,262 円でございます。内訳ですが、医業費用としまして、職員の給与、薬品等の材料、委託費などの経費で 4 億 5,788 万 1,839 円、医業外費用としまして、企業債の利息の支払い 297 万 423 円でございます。

次に、3 ページお聞きいただきたいと思います。

資本的収入及び支出でございます。

本年度は、国において実施されました地域活性化・生活対策臨時交付金事業というのがありまして、収入については、一般会計からこの交付金事業として出資金 712 万 2,000 円、それと企業債償還のための出資金 1,438 万 8,000 円、合わせまして決算額は 2,151 万円。対しまして、支出は、1 款、1 項の建設改良費としまして、先ほどの地域活性化・生活対策臨時交付金事業によるエックス線透視装置や胃カメラなどの医療機器の購入としまして 917 万円、2 項の企業債の償還としまして 2,158 万 2,966 円、合わせまして決算額 3,075 万 2,966 円でございます。

資本的収入額が支出額に対して不足する額 924 万 2,966 円、この額につきましては過年度分損益勘定留保資金から補填しております。

次に、5 ページお願いいたしたいと思います。

損益計算書でございます。

1 の医業収益、これは入院収益や外来収益などの収益 3 億 6,353 万 5,800 円、2 の医業費用につきましては、給与費、薬品費等の材料費、経費、4 億 5,788 万 1,839 円ございますので、損失としまして 9,434 万 6,039 円でございます。

次に、3 医業外収益、他会計負担金、補助金などで 8,994 万 1,601 円、4 医業外費用としましては、企業債の利息、これが 297 万 423 円でございます。したがって、医業外収益 8,697 万 1,178 円の利益となり、経常損失は 737 万 4,861 円でございます。

下の方にあります特別利益、特別損失はありませんでしたので、当年度の純損失は 737 万 4,861 円となりまして、前年度の繰越決算金を合わせまして、当年度の未処理欠損金 4 億 832 万 1,751 円でございます。

次に、6 ページお願いしたいと思います。

剰余金計算書でございます。

利益剰余金の部で、前年度未処理欠損金が 4 億 94 万 6,890 円ありまして、当年度の純損失が 737 万 4,861 円ありまして、合わせまして当年度未処理欠損金が 4 億 832 万 1,751 円ということになります。

次に、資本剰余金の部でございます。地域活性化・生活対策臨時交付金事業で買いかえました医療機器の購入当時の国庫補助分 971 万 6,000 円の処分がありました。前年度末残高 1 億 3,871 万 2,500 円からこの 971 万 6,000 円を差し引きました 1 億 2,899 万 6,500 円が、翌年度への繰越資本剰余金となります。

次に、欠損金処理計算書でございます。

欠損金処理はありませんでしたので、当年度未処理欠損金そのまま4億832万1,751円となります。

次に、7ページごらんいただきたいと思います。

貸借対照表でございます。

資産の部、1固定資産ですが、土地が27万2,610円、そのほか建物や構築物、器械備品、車両、これらについては、それぞれの取得価格から減価償却累計額を差し引きまして、固定資産合計が2億9,432万1,448円でございます。

次に、流動資産、これは現金預金が2,161万9,084円、未収金、これは診療報酬の2月、3月分の保険請求分、これが2カ月おくれで入金になりますので、その未収金ということで5,330万2,223円、それに貯蔵品、薬品等の手持ち分の金額988万8,035円、合わせまして流動資産合計が8,480万9,342円でございます。

固定資産と流動資産を合わせました資産合計、これは3億7,913万790円でございます。

次に、8ページ、負債の部に入ります。流動負債の未払金4,271万9,607円、これは2月、3月に購入しました薬品等の費用、これが2カ月後払い及び3月分の経費で翌年度払いということになるものでございます。ほかに負債はございませんので、負債額は、この4,271万9,607円でございます。

次に、資本の部です。4の資本金ですが、自己資本金が5億4,867万6,038円、借入資本金、こちらは企業債の残高でございまして6,706万396円、合わせました資本金合計が6億1,573万6,434円であります。

剰余金ですが、国、県の補助金の資本剰余金1億2,899万6,500円、利益剰余金がマイナスの4億832万1,751円でありますので、剰余金合計はマイナス2億7,932万5,251円であります。

したがって、資本金合計から剰余金合計を差し引いた3億3,641万1,183円が資本合計となり、負債資本合計は3億7,913万790円でございます。

次に、9ページお開きいただきたいと思います。

事業報告でございます。

概況ですが、市立病院は、疾病の早期発見と早期治療、これを重点に、また訪問診療を積極的に行っております。平成21年3月末の訪問診療患者は58名を数えているわけですが、在宅には力を入れて、国民健康保険の直診病院としてふさわしい適正医療や医療費の削減に努めました。

本年度の患者数ですが、入院が延べ4,878人、1日平均にしますと13.4人、外来が延べ1万8,661人、1日平均にしますと76.8人と。昨年に比べますと、入院については12人の増、ほぼ同じと。外来については、1,119人の減、1日当たりにはしますと4人の減と。

この後に、14ページから16ページにかけましては収益費用の明細が、17、18ページには固定資産の明細、企業債の明細が載せてありますので、後ほどごらんいただきたいと思

ます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

常井委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 10ページの真ん中よりちょっと下に、料金その他供給条件の設定、変更に関する事項として、昨年4月1日から診療報酬の改定という文言があります。この診療報酬の改定によって、入院及び通院それぞれどれぐらいアップしたものなのか、これが一つ。

それから、もう一つとして、先ほど訪問診療関係で患者数が58名ということを知ったんですけれども、この訪問診療について、延べ患者数、それと訪問診療した日数ですね。日数と延べ患者数がどれぐらいになるのか。

それから、三つ目としまして、これはこの決算に関係ないんですけれども、新型インフルエンザがもっと流行したという場合に、この市立病院の役割といいますか、笠間市全体に占める役割。それと、どれだけ対応できるのか、市立病院として対応できるのか。

大きくわけて、この三つについて回答をお願いします。

常井委員長 藤枝泰文君。

藤枝（泰）市立病院事務局長 一番初めの質問の決算書10ページの診療報酬の改定に伴う患者負担と病院収入との関係ですけれども、平成20年度の診療報酬の改定の概要、これは産科とか小児科医療、あと病院の勤務医の負担軽減、あと救急医療とかがん、脳卒中、自殺対策などに重きを置いていると。あと後期高齢者を総合的に診る取り組みなどに優遇されているということがありまして、診療報酬本体では、全体的にはプラス0.3%の増、薬の価格については逆に1.2%の減というふうになっております。

笠間市立病院でいいますと、大きな産科でもない、小児科でもない、救急とかがんとか、そういうことでもないということで、入院の基本料とか、初診とか再診とか、あと検査等についてはほとんど変わらない状況です。

したがって、薬の価格が1.2%ほど下がっているということを考えますと、市立病院の総患者と薬の価格で平均を出しますと、大体1人当たり6,500円ぐらい出しているということになります。ですから、6,500円の1.2%減ということを考えますと、病院としては1人当たり78円ぐらい減になっているのかなと。患者さんが払うやつを3割としますと、患者さんが払う金額は26円ぐらい減になっているのかなというふうに考えます。

ただ、病気などによって検査の内容とかいろいろ違いますので、一概にだれもがそうだとは限らないと思います。

あと2番目の訪問診療ですが、実際にやったのは、去年は月8回ずつ訪問診療やっています。8回でするので年間で96日やっています、延べ件数ですが、去年は延べ件数という

のは出してなかったんです。毎月、月ごとの人数を出してしまして、その合計が643人ということで、やはり人数だけでなく、2回行く人もいるものですから、延べの統計とった方がいいだろうということで、ことしの4月から延べの統計とっています。

ちなみに、8月までの実人数だと269人なんですけれども、延べでいいますと292人というように、23人ほど多くなっています。

インフルエンザの役割ということなんですけれども、今は、インフルエンザといいますが、どこの医療機関も通常のインフルエンザと同じような対応ということで、特段変わった対応がないんですけれども、ただ、患者さんは、ほかの患者さんと接触しないようにと。入ってきたときでも入院でも、接触しないようにということを徹底するように言われております。

笠間市立病院の場合には、外来については対応しております。ただ、対応に当たりましては、県の広報とか、いろいろな広報でも既にご承知だと思うんですけれども、事前に電話をいただいて、一般の患者さんと接触しないような方法をとっております。

具体的に言いますと、市立病院の窓口に来ていただいて、その後そのまま診察室の方に行くのではなくて、一たん病院の外に出てもらって、玄関の先とか車の中で待っていただいて、看護師さんが迎えに行き、外の入り口、救急室という外の入り口があるんですけれども、そちらから入っていただいて、診察室も別のところということで、そこで検査、診察をするということになっています。

とはいっても、新患の方は窓口に来るんですけれども、カードなんか持っている人は直接診察室のところに行っちゃうことがあるんですね。ですから、そういうときには看護師さんも注意を払って、風邪ぎみのような人には、声かけて、違うところに連れていくというような外来対応をしております。

あと入院の方なんですけれども、入院は、インフルエンザに感染したら自宅療養というのが原則なものですから、ただ、重症者とか入院の必要性がある場合には、院内感染防止に配慮して受け入れるというような指導が来ているわけなんですけれども、笠間市立病院の場合は病棟が一つしかないわけなんです。院内の感染のリスクが高いと。そもそも入院している人が70歳から90歳という高齢者の人ばかりなので、もしその人たちに感染したら逆に重症化するおそれが出てきちゃうので、そういう重症化の人とか、入院の必要な人だったら、逆に県立中央病院みたいなところに紹介した方が安全性は高いんじゃないかなと考えております。

以上でございます。

常井委員長 鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 この公営企業会計の決算審査意見書、これはそちら関与していないかな、余り。これで見ると、部長持っていますか、34ページ。

常井委員長 ここで暫時休憩いたします。

午後4時56分休憩

午後4時57分再開

常井委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

鈴木裕士委員 この意見書によりますと、経営の概要、この中で、患者1人1日平均収益、これが2万2,433円から2万2,927円にアップしている。それと、外来収益、これについても1万1,736円から1万2,329円に上がっているということが書かれているんです。

そうしますと、先ほどの説明の中で、診療報酬が改定されたことによって、患者1名1日当たりの増収額、これはダウンということを知りましたね。そうすると、一般的に考えられるのはダウンだよ。ただ、現実にはこれだけ増収になっているということなんです。そうすると、これから単純に見ると、過剰に薬を与えて高い診療報酬を取っているんじゃないかというふうにもとれるんですが、これは、この資料がそちらにないということなものですから、この回答については後からでも結構ですけれども、できればお願いしたいと思います。

常井委員長 須藤委員。

須藤勝雄委員 7ページの資産の部で、固定資産、土地評価額が27万6,110円なんですけれども、市立病院というのはあそこは借地か何かあるんですか。それとも、全体で評価額が26万円しか評価してないというような形ですか。

常井委員長 藤枝泰文君。

藤枝(泰)市立病院事務局長 全部市の土地でございます。

常井委員長 藤枝泰文君。

藤枝(泰)市立病院事務局長 先ほどの入院単価の話なんですけれども、先ほど私がお話しました減の話は、同じ人が同じ診察して同じ薬やった場合は60何円ぐらいの減になるわけなんですけれども、ただ、検査が多かったり、重症患者が多かったりすると、検査の回数もふえますし、定期的な検査も必要になってきますので、診療の内容によってということでご理解いただきたいと思います。

常井委員長 質疑を終わります。

以上で、保健衛生部関係各課の審査を終了いたしました。

常井委員長 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

次の委員会は明日10日午前10時から開会いたしますので、時間厳守の上ご参集願います。本日は大変ご苦労さまでございました。

午後5時00分散会